

I 企画管理

1 厚生センター運営協議会・献血推進協議会

厚生センターの管轄区域内における地域保健及び運営に関する事項を審議するため、条例の定めるところにより、「厚生センター運営協議会」を設置している。

委員は、市町村、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者などから構成されている。

また、献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、「献血推進協議会」を設置しており、委員は、厚生センター運営協議会の委員が兼ねている。

なお、令和5年度における各協議会の開催状況は以下のとおりである。

(1) 厚生センター運営協議会

- ・開催日時 令和5年11月22日(水)午後2時～3時10分
- ・場 所 上市町保健福祉総合センター 2階研修室
- ・出席者数 中部厚生センター運営協議会委員25名中17名(うち代理出席3名)
- ・議 事 ア 厚生センターの事業概要について
イ 地域高齢者等の食支援の推進について
ウ 質疑応答

(2) 献血推進協議会

- ・開催日時 令和5年11月22日(水)午後3時10分～3時40分
- ・場 所 上市町保健福祉総合センター 2階研修室
- ・出席者数 中部厚生センター献血推進協議会委員25名中17名(うち代理出席3名)
- ・議 事 ア 献血事業の推進について
・県赤十字血液センター等から報告
イ 質疑応答

2 富山地域医療推進対策協議会

富山医療圏における地域保健医療計画の策定及び計画の推進、保健・医療・福祉の有機的連携の確保・充実を図るための方策等について協議するため、富山地域医療推進対策協議会及び部会を設置している。委員は保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者及び関係行政機関の職員等から構成されている。

令和5年度は、第7次医療計画の富山医療圏地域医療計画の進捗状況について評価を行うとともに、確認するとともに、圏域における周産期・小児医療、精神疾患、がん・在宅医療、災害医療について、医療提供体制の現状と課題について協議し第8次医療計画を策定した。

○富山地域医療推進対策協議会・部会

※富山地域医療推進対策協議会は、「富山地域医療構想調整会議」と「富山地域医療と介護の体制整備に係る協議の場」との合同開催のため、富山地域医療構想調整会議の欄に記載。

部会名	開催日	出席委員数	内 容
がん 在宅医療	R5. 8. 30	14	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（がん・在宅医療）の推進について
精神疾患	R5. 9. 11	10	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（精神疾患）の推進について
脳卒中	R5. 9. 25	11	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（脳卒中）の推進について
周産期・ 小児医療	R5. 10. 3	9	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（周産期・小児医療）の推進について
糖尿病	R5. 10. 18	9	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（糖尿病）の推進について
心血管疾 患	R5. 12. 14	7	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（心血管疾患）の推進について
災害医療	R5. 12. 25	20	・富山県医療計画について ・富山医療圏地域医療計画（災害医療）の推進について

3 富山地域医療構想調整会議

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）へ向け、病床の機能分化・連携を進めることを目的とした地域医療構想を平成28年度に策定した。

委員は、富山地域医療推進対策協議会の委員をベースに、保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者、関係行政機関の職員及び医療保険者等により構成されており、地域医療推進対策協議会との合同開催としている。

令和5年度は、合同会議を1回開催し、地域医療構想の進め方、富山医療圏の現状と課題等について協議した。

なお、平成29年度から、医療計画、市町村介護保険事業計画、県介護保険事業支援計画の整合性を図るため、県や市町村の医療・介護担当者間による協議の場としても活用している。

(1) 第1回富山地域医療構想調整会議（富山地域医療推進対策協議会及び富山地域医療と介護の体制整備に係る協議の場との合同開催）

日 時	令和5年10月16日（金）19:30～21:00
場 所	富山県民会館 401号室
出席委員数	34名（うち代理出席1名）
議 事	・地域医療構想の進め方について ・富山医療圏の各医療機関の具体的対応方針について

4 在宅医療の推進

超高齢社会を迎え、病気等により介護や医療が必要となっても多くの住民は出来る限り自宅など住みなれた環境で療養を望んでいる。その実現のためには、在宅医療と介護サービスが包括的かつ継続的に提供されることが重要であることから、本県では在宅医療を担う医療関係者と介護サービスを担う関係者とのネットワークづくりを推進している。

当管内においても、滑川市在宅医療推進協議会とたてやまつるぎ在宅ネットワークの支援を通じて、在宅医療連携体制の構築を推進している。

在宅医療支援体制推進の支援

	滑川市	中新川郡
医師会	滑川市医師会	中新川郡医師会
協議会 構成員	滑川在宅医療推進協議会 公的病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、 訪問看護ステーション、地域包括支援センター、行政	たてやまつるぎ在宅ネットワーク
活動内容	総会 1回 役員会 1回 在宅医療講演会 1回 IT ツール連携	総会 1回 多職種研修会 1回 在宅医療講演会 1回 IT ツール連携
在宅医療 支援センター	滑川市医師会 滑川市福祉介護課	中新川郡医師会 上市町福祉課 舟橋村生活環境課 立山町健康福祉課 中新川広域行政事務組合

5 医療監視等

(1) 医療監視

病院・診療所が医療法その他の法令により規定された医療従事者、構造設備等の基準を維持し、かつ適正な管理を行っているか確認するため、医療監視を実施している。

病院については毎年、有床診療所については3年に1度、また、無床診療所については5年に1度実施することとしている。令和5年度は、病院については4院、診療所については7院で立入検査を実施した。

<医療監視実施数>

区 分	実施数
病 院	4
診療所(有床)	0
診療所(無床)	7
合 計	11

(2) 医療従事者免許申請等の受付件数

区 分		件 数
厚生労働大臣免許	医師・歯科医師	3
	看護師・保健師・助産師	54
	薬剤師	5
	管理栄養士	3
	診療放射線技師	2
	臨床検査技師	-
	理学療法士・作業療法士・視能訓練士	11
知事免許	准看護師	9
	栄養士	9
	受胎調節実施指導員	-
合 計		96

6 保健統計調査

保健、医療、福祉等の各分野における国民のニーズと各種サービスの現状等を的確に把握し、厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、各種保健統計調査を実施している。

保健統計調査

調査名	調査の概要	周期	サイクル調査		
			R3	R4	R5
人口動態調査	出生・死亡・死産・婚姻・離婚について調査	毎月報告			
人口動態調査 職業・産業調査	人口動態事象に関連する職業・産業について調査	5年			
医療施設動態調査	医療施設静態調査の結果に開設・廃止・変更等の状況を加減し、診療科目、設備、従事者数、勤務状況、許可病床数、社会保険診療の状況等について調査	毎月報告			
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を調査	患者票（毎月報告） 従事者票（年1回報告）			
地域保健・健康増進 事業報告	母子保健、予防接種、連絡調整等、職員設置状況、健康増進事業等について報告	毎年	●	●	●
国民生活基礎調査	医療保険・公的年金の加入状況、傷病状況、就業状況、公的年金・恩給の受給状況等調査。調査対象は、国勢調査区から無作為抽出された調査地区の世帯及び世帯員（3年毎に大規模調査）	毎年	該当地区なし	● (大規模)	●
衛生行政報告例	不妊手術・人工妊娠中絶調査	毎年	●	●	●
	あん摩・はり・きゅう師、歯科衛生・技工士、看護師等の調査	2年		●	
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名を調査	2年		●	
医療施設静態調査	開設している医療施設を対象として、診療科目、設備、従事者数、勤務状況、許可病床数、社会保険診療の状況について調査	3年			●
受療行動調査	一般病院を利用する患者を対象として、診察前待ち時間、診察時間、病気に対する説明状況、カルテについての患者の希望、満足度等を調査	3年			●
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態把握	3年			●
21世紀成年者縦断調査	男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年の状況を継続的に観察する調査	毎年	国 (郵送)	国 (郵送)	国 (郵送)
医療機能情報報告	病院、診療所、歯科診療所、薬局、助産所の医療機能をインターネット上の「とやま医療情報ガイド」により公表するための報告	毎年	●	●	●

7 情報関連業務

厚生センターの情報収集・提供及び調査研究機能を充実するとともに、情報化社会や住民ニーズの高度化・多様化等に対応した保健・福祉事業を展開することを目的として、ホームページを開設している。

今後も、内容を充実し、広く住民に厚生センターの事業の案内や各種新着情報等の提供に努めていく。

中部厚生センターのホームページ

アドレス…………… <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kenkou/kenkou/chubu/index.html>

The screenshot shows the top navigation bar of the Toyama Prefecture website. It includes the Toyama Prefecture logo and name, utility links for text size, color, and language, and a search bar. Below the search bar are several category icons: Safety, Lifestyle/Health/Education, Industry/Logos, University, Energy/Tourism/Culture, and Government Information. A breadcrumb trail is visible below the icons.

トップページ > くらし・健康・教育 > 健康・医療・福祉 > 健康 > 県民センター > 富山県中部厚生センター

富山県中部厚生センター

- よくある質問 [〈環境事業検査費〉](#)
- [Toyama Prefectural Chubu Health and Welfare Center](#)
- 犬・ねこの相談
- 産産相談
- 保健事業
- 医療費の公費負担・助成
- 経験検査(有料)について
- 許可申請・届出
- 福祉
- 救急医療・服薬提供
- 業務案内(相談日等)
- 感染症の相談・検査
- 審議会・会議
- 政策目的随意契約
- [中部厚生センターのご案内](#)

県民センター

- > 富山県高岡厚生センター
氷見支所
- > 富山県砺波厚生センター
- > 富山県砺波厚生センター
小矢部支所
- > 富山県中部厚生センター
- > 富山県陸奥省相談センター
- > 富山県新川厚生センター
- > 富山県高岡厚生センター
- > 富山県衛生研究所

8 企画調整業務

(1) 市町村保健活動支援

地域保健法に基づき、市町村における保健事業が効果的に実施できるよう厚生センターとして支援するとともに、市町村間の連絡調整を推進している。

ア 管内保健福祉関係事業連絡会の開催

地域保健活動の充実強化を図り、住民サービスの向上に寄与することを目的に、管内市町村と厚生センターの保健師・栄養士等が定例的に連絡会を開催している。

(令和5年度)

開催回数	出席者数	内 容
5	67	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度保健福祉・介護保険事業 ・第3期データエルス計画策定 ・6.28及び7.12豪雨災害時の保健師の活動 ・富山県人材育成ガイドラインキャリアラダーの活用 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 等

イ 市町村ヘルスプラン推進に関する支援

新県民ヘルスプランを推進するため、市町村ヘルスプランの推進を支援するとともに、圏域における地域の効果的な健康づくり推進体制整備に資することを目的に実施している。

(令和5年度)

市 町 名	支援回数	内 容
滑 川 市	1	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村健康づくり推進協議会等への出席等支援
舟 橋 村	1	
上 市 町	0	
立 山 町	2	

ウ 市町村地域ケア会議等の育成・支援

地域包括支援センターでは、高齢者への支援の充実と社会基盤の整備を図るため、地域ケア会議を実施しているが、厚生センターではこれらが効果的に推進されることを目的に支援している。

地域ケア会議

(令和5年度)

実施市町村	回数	出 席 者	内 容
上 市 町	3	居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、保険者、保健センター、民生委員、地域包括支援センター等	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 ・地域課題の抽出 ・研修会 ・施設利用状況などの情報交換
舟 橋 村	2		
立 山 町	2		

地域ケア個別会議

(令和5年度)

実施市町村	回数	出席者	内容
上市町	11	居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所等関係者、保険者、医療関係者等	・自立支援を目的とした事例検討会
舟橋村	2		
立山町	0		

エ 介護予防推進支援

市町村が効果的な介護予防事業を推進することができるよう、市町村事業に協力・支援を行う。

(令和5年度)

実施回数	出席者数	出席者	内容
4	91	居宅介護支援事業所、市町村地域包括支援センター、保健センターデイサービス、グループホーム、訪問看護ステーション、市町村国保主管課、市町村保健衛生主管課、富山県後期高齢者広域連合、厚生センター等	<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養予防と在宅療養支援 ・食支援啓発リーフレットの活用 ・災害時の食の備え ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業への協力・支援等

オ 特定健康診査等支援事業

市町村国保等関係機関の連絡会議を実施し、特定健診結果や特定保健指導の具体的方法等の分析評価から、共通媒体の作成や研修等を行い、特定健康診査、特定保健指導の効果的な実施を支援する。

関係機関との連絡会議等の開催

(令和5年度)

開催回数	内容	対象	参加者数
1	<特定保健指導事業担当者等研修会> ・講義「糖尿病の食事療法」	医療機関、高齢者施設、市町村・厚生センター担当者、地域包括支援センター	46

(2) 切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業

妊娠期から子育て期にわたるまで、早期から切れ目ない支援を行なうための母子保健体制の強化を図り、産後うつ等の予防・早期発見、育児不安を持つ母への支援を目的に実施している。

ア 周産期保健医療地域連携ネットワーク会議（富山医療圏）

(令和5年度)

開催回数	内容	対象	参加者数
1	<ネットワーク会議>（周産期・小児医療部会と兼ねる） ・新しい医療計画について	周産期・小児医療部会委員、産科・小児科看護師長、市町村、県子育て支援課、	28

	<ul style="list-style-type: none"> ・富山医療圏地域医療計画（H30～R5）の推進について ・富山地域医療的ケア児の地域支援体制について 	県障害福祉課、中部厚生センター	
--	---	-----------------	--

イ 事例検討会の開催

(令和5年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
—	開催なし	—	—

ウ 連絡会の開催

(令和5年度)

開催回数	内 容	参加者数
1	・妊婦健康診査における肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ状況	9

(3) 厚生センター保健・福祉サービス調整推進事業

在宅療養者のニーズに応じた適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等関係者の連携強化を図ることにより、地域における包括支援サービスの提供体制を構築することを目的に実施している。

がん患者在宅療養支援にかかる事例検討会（がん診療連携拠点病院と共同） (令和5年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
1	事例検討会 「地域の支援を受けながら通院治療を継続し在宅看取りとなった事例」	医療・保健・福祉等関係者 (医師、病院地域連携室看護師、訪問看護師、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所職員、薬剤師等) 等	57

(4) 地域保健関係者研修

ア 地域保健関係職員キャリアアップ研修

管内の保健福祉関係職員を対象に、資質向上のための研修会を開催している。 (令和5年度)

区分	回数	内 容	対 象	参加者数 (延)
新任期 及び 指導者 研修会	2	<ul style="list-style-type: none"> ・講義「相談記録の意義」 ・演習「保健指導における援助計画の立案～情報収集、アセスメント、支援の方向性と役割の確認～」 	市町村、厚生センター保健師、栄養士等	24

イ 看護職員資質向上推進支援事業

看護職員の専門性の向上及び感染予防等今日的課題への対応を図るため、小規模施設の看護職員等を対象として実務研修を実施している。

(令和5年度)

開催回数	内 容	対 象	参加者数
1	新型コロナウイルス感染症への取組み報告 ・中部厚生センターの取組み ・かみいち総合病院の取組み ・社会福祉施設の取組 講義「感染症予防対策～新型コロナウイルスの5類移行を踏まえて～」 講師 かみいち総合病院 感染管理認定看護師 厚生連滑川病院 感染管理認定看護師	小規模施設等に勤務する看護職員・介護職員	27 施設 30 人
2	かみいち総合病院看護管理者実習	かみいち総合病院看護管理者等	9 人
1	施設における感染対策の資質向上のための打合せ	管内感染管理認定看護師等	2 施設 4 人

(5) 地域健康づくり活動の推進

地域での健康づくりを目指した食生活改善推進員、ヘルスポランテア、母子保健推進員等の健康づくりボランティアの資質の向上を図り活動を強化するため、連絡会や研修会等を開催して活動の支援を行っている。

ア 健康づくりボランティア関連事業

(ア) 管内市町村健康づくりボランティア等の状況

(令和5年度)

区 分	人数 (兼務者あり)				健康づくりボランティア協議会設立年月	健康づくりを推進する組織
	ヘルスポランテア	食生活改善推進員	母子保健推進員	がん対策推進員		
滑川市	343	107	12	-	H7.9月	滑川市健康づくり推進協議会
舟橋村	21	12	-	-	-	舟橋村健康づくり推進協議会
上市町	22	20	10	-	H7.5月	上市町健康づくり推進協議会
立山町	124	84	39	84	H6.7月	立山町保健対策推進協議会
計	510	223	61	84		

(イ) 健康づくりボランティア養成講座への協力状況

(令和5年度)

実施回数	内 容
1	滑川市健康づくりボランティア養成講座 「食品衛生について」「栄養成分表示について」

(ウ) 地区組織の育成指導実施状況

(令和5年度)

実施回数	対 象
1	立山町健康づくりボランティア連絡協議会総会
1	舟橋村食生活改善推進協議会
1	滑川市食生活改善推進協議会

(エ) 健康づくりボランティア等研修会の開催

(令和5年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
1	立山町元気交流ステーション	88	講義「脳卒中について」 講師 富山県中部厚生センター 所長

(オ) がん対策推進員研修会の開催

(令和5年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
—	—	—	開催なし

イ 母子保健推進員活動の支援

母子保健推進員研修会

(令和5年度)

実施回数	場 所	参加者数	内 容
—	—	—	開催なし

ウ 食生活改善推進員活動の支援

食生活改善事業推進研修会への支援

富山県食生活改善推進連絡協議会が県から委託を受け、管内市町村持ち回りで実施している。本連絡会は、県民が自らの生活習慣を見直し、健康づくりを実践する人を育てるために、自分にあった「運動」や「食事」を学ぶことを目的に開催しているが、厚生センターは市町村とともに連絡会が円滑に実施することができるよう支援している。

(令和5年度)

項目	回数	場 所	参加者数	内 容
富山地域 食生活 改善事業 推進 講習会	1	富山県 総合福祉 会館	70	講義「『食』と『運動』で健康になろう！フレイル予防のお話&体操」 各厚生センター管内活動発表

(6) 職域における健康づくり推進事業

ア 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健、関係団体等がそれぞれの役割について理解を深め、連携して健康づくりに取り組む体制づくりを目的に協議会を設置している。

(令和5年度)

回数	場所	参加者数	内 容
-	-	-	開催なし

イ 連携事業

(令和5年度)

連携機関	回数	対 象	参加者数	内 容
魚津労働基準監督 新川厚生センター	1	新川・中部管内事業所	57	労働衛生管理研修会

ウ 啓発普及

メールによる情報配信 5回「地域・職域健康情報通信」

9 栄養改善

厚生センターでは、地域における栄養改善の推進により地域住民の健康水準の向上を図るため、管内市町村に勤務する栄養士等に対する研修会や連絡会を開催し、地域栄養改善活動の円滑かつ適切な実施に努めている。また、食生活改善や健康づくり関連事業のより一層の効果的な実施を図るため、食生活改善推進員の養成を目的とした栄養教室への協力、食生活改善推進員の育成を目的とした研修会等の開催や職域と連携した健康づくりに取り組んでいる。

(1) 地域栄養改善推進事業

ア 栄養改善業務管内・広域検討連絡会

厚生センターと市町村の連携を強化し、効果的な栄養指導の実施、市町村栄養改善業務への支援、連絡調整を行うことを目的に開催している。

(令和5年度)

項目	回数	場 所	参加者数	内 容
管内	1	中部厚生センター	8	意見交換、情報提供 「令和5年度栄養改善業務計画」 「昨年度新規・重点事業の実施報告」等
広域	1	新川文化ホール	16	活動紹介「多職種の栄養士と連携した防災取り組みについて」 グループワーク「災害にも役立つ多職種の栄養士と連携した栄養改善の取り組みについて」等

イ 管理栄養士等育成研修

各職域や行政の栄養士・管理栄養士等に対し、専門的かつ技術的な知識の習得・資質向上のための研修会を開催している。

回数	場所	参加者数	内容
1	立山町元気交流 ステーション	20	作成した簡易版の「食支援啓発リーフレット」を地域で活用し、食支援を推進していくため、活用のポイント説明と糖尿病等の生活習慣病の療養について情報提供実施。
1	上市町役場	40	

(2) 食育推進体制強化事業

ア 食育推進連絡会の開催

地域において食育に関わる関係機関・団体から構成する食育推進連絡会を開催し、情報交換などを通じて、食育推進体制を整備している。

（令和5年度）

回数	場所	対象	参加者数	内容
1	中部厚生 センター	特定給食施設等 関係者等	25	(1) 災害食等の備蓄状況について (2) 災害時に向けての食育・食支援の取り組みについて (3) 災害時要配慮者への食支援について (4) 「食支援媒体」及び「相談窓口」等の活用状況等について

イ 市町村食育推進計画推進への支援

（令和5年度）

回数	項目	参加者数	内容
1	滑川市 食育推進 会議	食育関係団体、滑川市関係課、 ボランティア団体、医療機関等 39	・第3次食育推進計画の中間評価 ・令和4年度の主な取り組み実績 等

ウ 食育に関する出前イベント等の開催

県民の食育意識（意欲）向上や食育関係者の知識や技術の習得を図ることをねらいとして、地域の実情に応じて「イベント」あるいは「研修会」を選択して実施する。

食育推進研修会

（令和5年度）

回数	場所	対象	参加者数	内容
1	中部厚生センター	特定給食施設等 関係者等	25	情報提供 「災害時の食事」 講義 「災害に備えた食事の啓発活動 と災害支援」

エ 食育指導関連教材の整備・貸出

地域での食育活動を円滑に推進するため、食育指導関連教材を整備し、食育活動を行う機関・団体等に対し、貸出しを行っている。

計 19 回

10 調査研究

厚生センターでは、公衆衛生の専門機関として、社会環境の変化や地域住民のニーズを的確に捉え、新たに対応すべき健康課題に関する調査研究を行っている。

学会発表

(令和5年度)

学会名	年月日	タイトル
北陸公衆衛生学会	R5. 11. 27	「新型コロナウイルス県内まん延時における感染対策～社会福祉施設の調査結果から～」
		「中部厚生センター管内における地域高齢者等の食支援の推進に向けての取組み～災害時にも対応する食支援の推進～」
		「中部厚生センター管内地域精神保健福祉推進協議会の取組み」

11 学生等実習指導

保健師学生、助産師学生、看護師学生、管理栄養士学生等の実習生を受け入れ、厚生センターの役割、公衆衛生活動の実際について学ぶ機会を提供している。

(令和5年度)

区 分		実 習 期 間	人数
富山県立大学	看護学部1年生	キャリア体験実習 7月4日(火)～7月6日(木)	4
	看護学部4年生	地域看護学実習 6月5日(月)～6月8日(木) 6月12日(月)～6月15日(木)	10
	公衆衛生看護学専攻科	公衆衛生看護管理実習 10月16日(月)、17日(火)、23日(月)、 25日(水)	2
金沢学院大学	栄養学部栄養学科4年生	公衆栄養学臨地実習 9月12日(火)～15日(金)、19日(火)	2
自治医科大学	医学部5年生	地域保健実習 11月13日(月)～17日(金)	4

II 福祉

1 管内社会福祉関係指標

区 分		舟橋村	上市町	立山町	管内計 ①	県計 ②	①/② (%)	
世帯数 (R6. 4. 1) (世帯)		1,104	7,106	9,134	17,344	410,689	4.22	
人口 (R6. 4. 1) (人口)		3,202	18,199	23,746	45,147	999,476	4.52	
生活保護	世帯数 (R5 年度平均) (世帯)	1	38	41	80	3,673	2.18	
	人員 (R5 年度平均) (人員)	1	39	45	86	4,220	2.04	
	保護率 (R5 年度平均) (%)	0.37	2.14	1.90	1.89	4.23		
児童福祉	保育所	箇所数 (R6. 4. 1)	1	7	5	13	150	8.66
		入所者数 (R6. 4. 1) (人)	77	273	499	849	10,883	7.80
	認定こども園(幼保連携型)	箇所数 (R6. 4. 1)	1	2	2	5	136	3.67
		入所者数 (R6. 4. 1) (人)	102	108	182	392	15,108	2.59
	児童館数 (R6. 4. 1)		0	3	1	4	46	8.69
	児童クラブ	クラブ数 (R6. 4. 1)	1	11	10	22	1,616	1.36
		加入者数 (R6. 4. 1) (人)	68	591	420	1,079	46,606	2.30
	母親クラブ数 (R6. 4. 1)		0	0	0	0	30	0.00
知的障害者福祉	療育手帳保持者 (R6. 3. 31) (人)	29	171	208	408	8,935	4.57	
老人福祉	65歳以上人口 (R5. 10. 1) (人)		637	7,058	8,218	15,913	328,689	4.84
	全人口に占める65歳以上人口の割合 (R5. 10. 1) (%)		19.9	38.4	34.4	35.0	32.7	
	老人ホーム入所	養護 (R6. 4. 1) (人)	0	2	0	2	*	
		特別養護 (R6. 4. 1) (人)	13	139	153	305	5,909	5.16
	老人クラブ	クラブ数 (R6. 3. 31)	2	22	48	72	1,457	4.94
加入者数 (R6. 3. 31) (人)		106	1,109	2,528	3,743	111,209	3.37	
身体障害者福祉	手帳保持者 (R6. 3. 31) (人)		87	962	1,223	2,272	42,251	5.38
	特別障害者手当等受給者	障害児福祉手当 (R6. 3. 31) (人)	4	6	2	12	353	3.40
		特別障害者手当 (R6. 3. 31) (人)	1	17	15	33	824	4.00
		経過的福祉手当 (R6. 3. 31) (人)	0	0	0	0	9	0.00
民生委員等	民生・児童委員 (R6. 4. 1) (人)	8	58	79	145	2,576	5.62	
	うち主任児童委員 (R6. 4. 1) (人)	1	3	3	7	271	2.58	

*平成20年より県への報告が不要となったため未計上

2 生活保護

(1) 保護の推移の状況

県内の保護率は昭和55年度の5.04%を境に減少に転じ、平成11年度に1.77%と最低を記録したが、これ以降増加傾向に転じ、令和5年度は4.23%となっている。

一方、管内の保護動向は、平成20年9月のリーマン・ショックの影響を受けて20年度後半より増加に転じていたが、近年は落ち着いている。令和5年度平均の被保護世帯数80世帯、被保護人員86人で、保護率は1.89%と前年度に比べ微減した。

(2) 世帯類型別被保護世帯の状況

世帯類型別でみると、高齢者世帯が41世帯と全体の51.3%と半数以上を占めている。更にこれに、障害者世帯17世帯と傷病者世帯7世帯を加えた3世帯類型でみると、81.3%と大部分を占めており、就労困難な者の割合が高い。

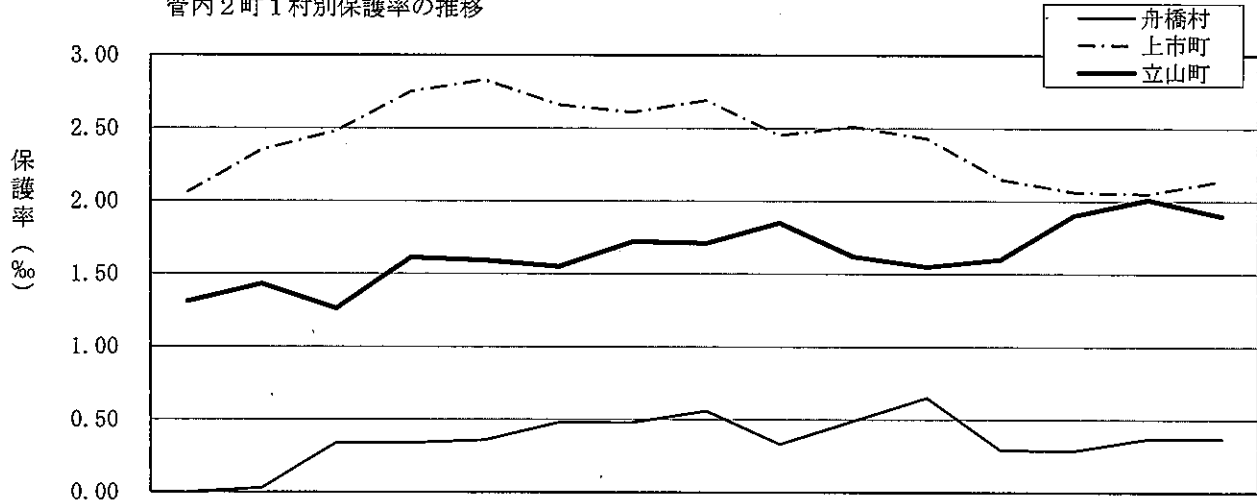
管内市町村別保護世帯数及び被保護人員等の状況 (令和5年度平均、単位：世帯、人)

区 分		舟橋村	上市町	立山町	管内計
人口		3,195	18,377	23,906	45,478
被保護世帯数		1	38	41	80
被保護人員		1	39	45	86
保護率 (%)		0.37	2.14	1.90	1.89
世帯類型別世帯数	高齢者世帯	0	20	21	41
	母子世帯	0	0	1	1
	障害者世帯	1	6	10	17
	傷病者世帯	0	4	3	7
	その他世帯	0	8	6	14
	計	1	38	41	80
扶 助 別 人 員	生活扶助	1	35	34	70
	住宅扶助	1	19	25	45
	教育扶助	0	0	1	1
	介護扶助	0	10	13	23
	医療扶助	1	32	43	75
	出産扶助	0	0	0	0
	生業扶助	0	0	0	0
	葬祭扶助	0	0	0	0
	計	3	96	115	214

*被保護者調査の年度平均値による。

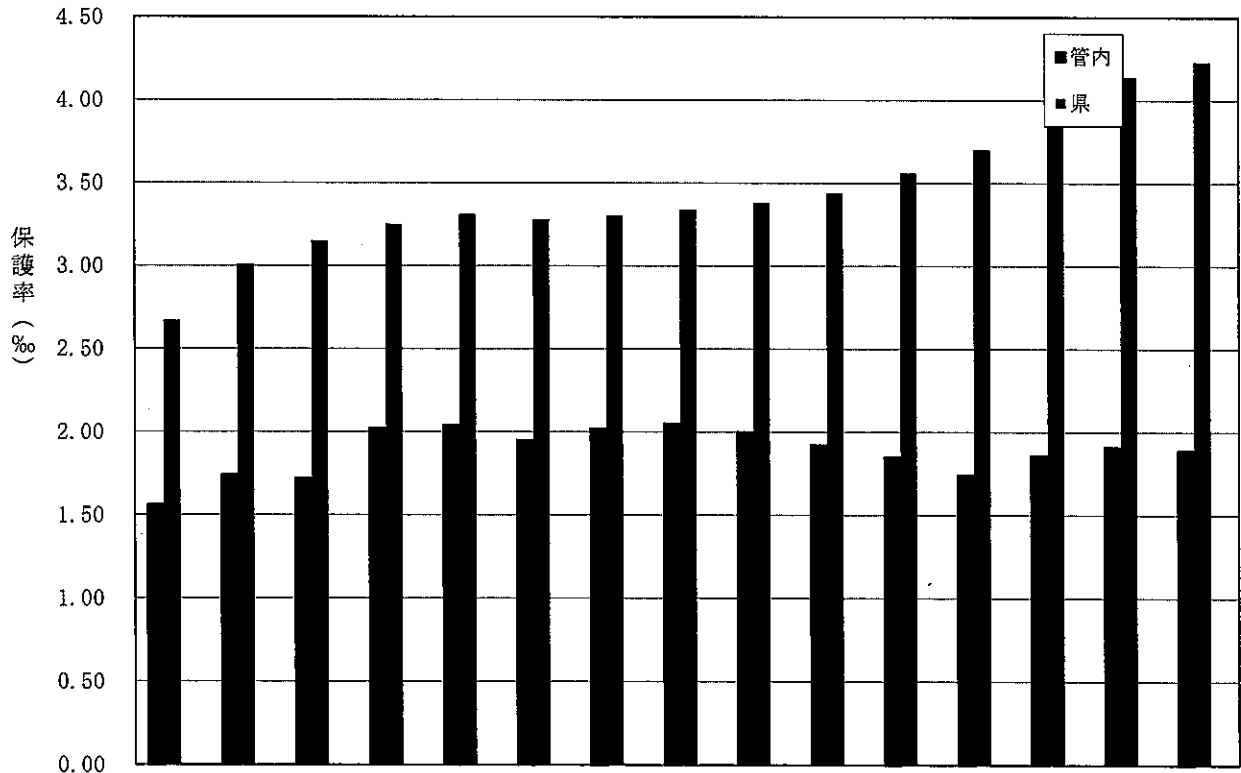
*内訳と合計が一致しないのは、四捨五入の関係によるものである。

管内2町1村別保護率の推移



年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
舟橋村	0.00	0.03	0.34	0.34	0.36	0.48	0.48	0.56	0.33	0.49	0.65	0.29	0.29	0.37	0.37
上市町	2.06	2.35	2.48	2.75	2.83	2.66	2.61	2.69	2.45	2.51	2.43	2.15	2.06	2.05	2.14
立山町	1.31	1.43	1.26	1.61	1.59	1.55	1.72	1.71	1.85	1.62	1.55	1.60	1.90	2.01	1.90

保護率の推移（管内、県平均）



年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
管内	1.56	1.74	1.72	2.02	2.04	1.95	2.02	2.05	2.00	1.92	1.85	1.74	1.86	1.91	1.89
県	2.67	3.01	3.15	3.25	3.31	3.28	3.30	3.34	3.38	3.44	3.56	3.70	3.94	4.14	4.23

<参考>国

13.8	15.2	16.2	16.7	17.0	17.0	17.0	16.9	16.8	16.6	16.4	16.3	16.3	16.2
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

※生活保護速報値の平均

(3) 保護の開始、廃止の状況

令和5年度における保護申請総数は24件で、そのうち22件について保護を開始した。

開始理由は、世帯主の傷病7件、預貯金の減少7件、働きによる収入の減少・喪失6件、年金・仕送り等の減少・喪失2件、となっている。

また、保護の廃止件数は11件であり、廃止理由は、死亡・失そう5件、働きによる収入の増加2件、年金・仕送り等の増加1件、その他3件（管外転出3件）となっている。

管内町村別保護の開始、廃止世帯数及び人員の状況 (令和5年度、単位：世帯、人)

区 分		舟橋村	上市町	立山町	管内計
申請件数		1	13	10	24
申請取下件数		0	0	0	0
却下件数		0	2	0	2
決 開 定 始	世帯数	1	13	8	22
	人員	1	20	8	29
開 始 理 由 別 世 帯 数	世帯主の傷病	0	5	2	7
	世帯員の傷病	0	0	0	0
	働いていた者の死亡・離別等	0	0	0	0
	働きによる収入の減少・喪失	1	3	2	6
	年金・仕送り等の減少・喪失	0	2	0	2
	預貯金の減少	0	3	4	7
	その他	0	0	0	0
決 廃 定 止	世帯数	1	3	7	11
	人員	1	3	7	11
廃 止 理 由 別 世 帯 数	世帯主の傷病の治ゆ	0	0	0	0
	世帯員の傷病の治ゆ	0	0	0	0
	死亡・失そう	0	1	4	5
	働きによる収入の増加・取得	0	2	0	2
	年金・仕送り等の増加	0	0	1	1
	親類・縁者等の引取り	0	0	0	0
	施設入所	0	0	0	0
	その他	1	0	2	3

(4) 生活保護費の状況

生活保護費の支出状況については、生活扶助費50.7%、住宅扶助費15.2%と救護施設八尾園の保護施設事務費32.9%で、その大部分を占めている。

令和5年度町村別生活保護費支出状況

(令和6年3月31日現在、単位：円)

区 分	舟橋村	上市町	立山町	管内計	構成比(%)
生活扶助	569,460	19,743,954	16,199,301	36,512,715	50.5
住宅扶助	449,716	5,150,271	5,370,341	10,970,328	15.2
教育扶助	0	0	105,444	105,444	0.1
介護扶助(事務所払)	0	81,256	0	81,256	0.1
医療扶助(事務所払)	3,000	430,085	224,759	657,844	0.9
出産扶助	0	0	177,540	177,540	0.2
生業扶助	0	0	0	0	0.0
葬祭扶助	0	0	0	0	0.0
就労自立給付金	0	20,000	20,000	40,000	0.1
進学準備給付金	0	0	0	0	0.0
小 計	1,022,176	25,425,566	22,097,385	48,545,127	67.1
保護施設事務費	0	12,458,525	11,353,764	23,812,289	32.9
合 計	1,022,176	37,884,091	33,451,149	72,357,416	100.0

(5) 実施方針

「高齢者世帯」、「障害者世帯」及び「傷病者世帯」の合計が全体の8割強を占め、ほとんどが非稼働世帯であるとともに、保護受給期間も長期化している。併せて、その多くが社会的、経済的、身体的あるいは精神的にも複雑な問題を抱えている状況にある。

県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の動きに足踏み感があり、改善の動きにやや弱さがみられる。物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。管内のハローワーク滑川は、有効求人倍率が1.00(R6.4月)であるが、県内のハローワークの中では低く、望む業種で職を探すととなかなか見つからない状況である。

また、8050問題として注目されているように、最近の生活保護申請では稼働年齢層にありながら、短期間での雇用を繰り返したり、長期間働いていないなど、就労経験に乏しい40歳、50歳代が散見される。

以上の実態を踏まえながら、被保護世帯の個別需要を的確に把握し、保護世帯の状況に応じた援助の充実と適正実施を図りつつ自立助長に努めている。

なお、平成25年度の法改正に基づき、医療扶助の適正化に向け、被保護者等に対する後発医薬品の使用の促進に努めているほか、健康の保持及び増進を図ることを目的とし、被保護者に対する健診受診勧奨などに取り組むこととしている。

3 児童福祉

出生率の低下、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出等の諸状況の変化により、児童を取り巻く生活環境も大きく変化しており、これらに対応した児童が健やかに生まれ育つ環境づくりがますます重要となっている。

このような状況の中で管内の児童に関する相談については、当厚生センターの家庭児童相談室と関係機関が連携してその処理にあたっており、相談件数は56件と昨年より増加した。相談内容では、子どもの学費等の経済的な問題に係る相談が多くを占める傾向にあった。

・家庭児童相談室における相談指導状況

ア 相談延件数

(令和5年度)

区 分		件 数	構成比(%)
性格・生活習慣等		7	12,5
知能・言語		2	3,6
学校生活等	人間関係	0	0,0
	登校拒否	1	1,8
	その他	2	3,6
非行		0	0,0
家族関係	虐待	2	3,6
	その他	9	16,1
環境福祉		30	53,6
障害		2	3,6
その他		1	1,8
計		56	100,0

イ 処理件数

(令和5年度)

区 分	件 数	構成比(%)
知的障害者福祉司又は社会福祉主事の指導	0	0,0
施設入所措置	0	0,0
児童福祉法第22条・第23条の報告又は通知	0	0,0
児童相談所への送致又は通知	0	0,0
児童相談所の委嘱による調査の完了	0	0,0
他の機関にあっせん・紹介	0	0,0
相談・助言・その他	56	100,0
計	56	100,0

ウ 受付経路別処理件数

(令和5年度)

区 分	件 数	構成比(%)
発見	0	0.0
児童委員からの通告	0	0.0
児童相談所から送致	0	0.0
児童相談所から委嘱	0	0.0
センター内他の部門からの紹介・相談	0	0.0
警察関係から通告	0	0.0
その他都道府県から通告	0	0.0
市町村から通告	1	1,8
学校から相談	0	0.0
家族・親戚から相談	55	98,2
本人から相談	0	0.0
その他から通告等	0	0.0
計	56	100.0

4 母子及び父子並びに寡婦福祉

母子・父子家庭の多くは、家庭生活あるいは家庭環境の健全性が損なわれやすく、精神的あるいは経済的に不安定な状態におかれている。

このため、母子父子寡婦福祉資金の貸付や生活全般の相談指導を行い、母又は父と子の経済的自立の助成、生活意欲の助長を図っている。

令和5年度の母子父子寡婦福祉資金の貸付については13件であった。

母子・父子自立支援員の相談指導状況については、令和5年度は238件であり、前年度より9.6%増加した。相談内容については、就労の為の資格取得や転職に関するもの、あるいは貸付金についての相談が多かった。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(令和5年度、単位：千円)

区 分	母 子		父 子		寡 婦		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	4	2,606	0	0	0	0	4	2,606
技能習得資金	2	1,504	0	0	0	0	2	1,504
修業資金	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	4	2,874	1	840	0	0	5	3,714
住宅資金	1	1,300	0	0	0	0	1	1,300
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	1	73	0	0	0	0	1	73
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	12	8,357	1	840	0	0	13	9,197

(2) 母子・父子自立支援員相談指導状況

(令和5年度)

区 分		延件数	父子件数(内数)	構成比(%)	
生活一般	住宅	0	0	0,0	
	医療・健康	病気	6	0	2,5
		障害	0	0	0,0
		その他	0	0	0,0
	家庭紛争	配偶者等の暴力	5	0	2,1
		その他	10	0	4,2
	就労	求職・転職	26	3	10,9
		資格取得・職業訓練	76	0	31,9
		職場の悩み	3	0	1,3
		その他	0	0	0,0
	結婚	0	0	0,0	
	養育費	8	0	3,4	
	借金	0	0	0,0	
	その他	8	5	3,4	
小 計		142	5	59,7	
児童	養育	保育所入所	0	0,0	
		虐待	0	0,0	
		その他	3	1,3	
	教育	7	0	2,9	
	非行	0	0	0,0	
	就職	0	0	0,0	
	その他	0	0	0,0	
小 計		10	0	4,2	
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	66	20	27,7
		償還	16	0	6,7
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0,0
		償還	0	0	0,0
	公的年金	0	0	0,0	
	児童扶養手当	4	0	1,7	
	生活保護	0	0	0,0	
	税	0	0	0,0	
	その他	0	0	0,0	
小 計		86	20	36,1	
その他	売店設置	0	0	0,0	
	たばこ販売	0	0	0,0	
	母子世帯向公営住宅	0	0	0,0	
	母子福祉施設の利用	0	0	0,0	
	母子生活支援施設	0	0	0,0	
	小 計		0	0	0,0
合 計		238	25	100,0	

5 障害者福祉

現在、障害者福祉行政の多くが市町村に権限委譲され、市町村は障害者やその家族からの様々な相談に応じると共に各種サービスの提供を行う等障害者福祉の中心的な役割を担っている。

厚生センターでは、管内町村及び関係機関との連携、協力を図りながら特別障害者手当等の支給事務を担当し、身体障害者福祉の増進に努めている。

特別障害者手当等受給者状況

(令和5年度、単位：人)

区 分	障害児福祉手当		特別障害者手当		経過的福祉手当		受給中 合計	支給総額 (円)	年度中の移動	
	受給中	支給停止	受給中	支給停止	受給中	支給停止			認定	喪失
舟橋村	4	0	1	0	0	0	5	986,640	1	0
上市町	6	0	17	0	0	0	23	5,831,000	4	0
立山町	2	0	14	1	0	0	16	5,361,290	1	3
管内計	12	0	32	1	0	0	44	12,178,930	6	3

※ 人数は年度末現在

※ 「認定」には、管区外からの転入を含む。

※ 「喪失」には、管区外への転出を含む。

6 住居確保給付金（生活困窮者自立支援事業）

平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に伴い、富山県生活困窮者自立支援事業として、県が当センター管内以東の3市5町1村と共同で委託設置した富山県東部生活自立支援センターにおいて、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者の相談・支援業務を行っており、毎月開催される支援調整会議により、関係機関と連携協力し生活困窮者の支援を行っている。

生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金は、離職・廃業または休業等により収入が減少した者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している又はそのおそれのある者を対象として、原則3ヶ月（一定条件の下、最大9ヶ月受給可能）を限度として住宅費を支給する事業であり、管内町村の審査及び支給事務を厚生センターが行っている。

なお、相談業務については、富山県東部生活自立支援センターで就労支援と併せて行っている。

住居確保給付金支給状況

(単位：人)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	受給者	支給額 (円)	受給者	支給額 (円)
舟橋村	0	0	0	0
上市町	1	66,000	0	0
立山町	2	156,800	1	22,000
管内計	3	222,800	1	22,000

Ⅲ 保 健 予 防

1 栄養改善対策

(1) 特定給食施設等指導事業

健康増進法第18条第1項の2及び第20条から第24条並びに関連通知に基づき、特定給食施設等に対し、栄養管理上の必要な指導・助言を行い、給食内容の向上を図る。また、給食を通じて食育が適切に行われることにより、利用者ひいては県民の健康保持増進に役立てる。

ア 特定給食施設等における管理栄養士、栄養士配置状況 (令和6年3月31日現在)

区 分	学 校	病 院	介護 老人 保健 施設	老人 福祉 施設	児童 福祉 施設	社会 福祉 施設	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計
総 施 設 数	11	4	3	25	34	3	9	1	6	96
特定給食施設	管理栄養士のみのいる施設	2	0	2	0	3	0	0	0	7
	管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設	3	3	1	5	0	0	0	0	12
	栄養士のみのいる施設	1	0	0	0	7	1	2	0	11
	どちらもいない施設	3	0	0	0	5	0	5	0	13
	計	9	3	3	5	15	1	7	0	43
その他給食施設	管理栄養士のみのいる施設	0	0	0	2	1	0	0	0	3
	管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	栄養士のみのいる施設	1	0	0	2	5	0	0	1	9
	どちらもいない施設	1	0	0	16	13	2	2	0	40
	計	2	1	0	20	19	2	2	1	53

イ 特定給食施設の届出受理件数 (令和5年度)

区 分	開 始	変 更	休 止	廃 止
件 数	0	13	0	0

ウ 個別指導件数 (延施設数) (令和5年度)

計	巡回指導		その他指導	
	特定給食施設	その他の給食施設	特定給食施設	その他の給食施設
41	22	9	9	1

エ 従事者指導 (令和5年度)

回 数	場 所	対象及び参加人数	内 容
1	中部厚生センター 2階 講堂	給食施設や行政の管理 栄養士、栄養士、給食従 事者等 25名	講義と演習 「災害に備えた食事の啓発活動 と災害支援」～パッククッキングの 実践～

(2) 食の健康づくり推進事業（健康寿命日本一応援店事業）

塩分摂取の抑制や野菜摂取の推進といった食生活の改善を目的とした県民の健康づくりをすすめていく一環として、飲食店及び社員食堂、中食部門の食品事業者に対して健康寿命日本一応援店への登録の働きかけを行っている。

(3) 食品表示法等に基づく食品表示啓発普及事業

食品表示法（保健事項）及び健康増進法に基づき加工食品に適正な栄養成分表示を行い、消費者に適切な情報を提供することを目的として、消費者に対して栄養成分表示の見方、利用の仕方の普及啓発を行うとともに、食品事業者から相談があった場合は指導を行なっている。

ア 相談実績

（令和5年度）

対 象	食品表示法	健康増進法	内 容
食品事業者	3	0	栄養成分表示について

イ 普及啓発

（令和5年度）

回 数	対 象	参加人数	内 容
2	地域高齢者等食支援関係者	60	低栄養・フレイル予防に、たんぱく質等の栄養成分表示を参考にした市販の嚥下食や栄養補助食品の活用方法について
1	滑川市健康づくりボランティア養成講座受講者、食支援関係者	19	「栄養成分表示について」～栄養成分表示を使って低栄養・フレイル予防、災害時の食の備え～

2 成人・老人保健対策

(1) 地域リハビリテーション支援体制整備・活動推進事業

脳卒中患者等の生活の質の維持向上を目的に、富山地域広域支援センターと連携し、保健・医療・福祉の関係者および住民の参画による、地域リハビリテーションの推進のための協議会等を開催している。

富山地域広域支援センター：富山市民病院、かみいち総合病院

ア 地域リハビリテーション連絡協議会の開催

（令和5年度）

回 数	場 所	対 象	参加人数	内 容
1	富山県民会館	医療機関 介護支援専門員協会 地域包括支援センター 市町村等	31	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次医療計画の策定について ・富山医療圏地域医療計画（H30～R5）の推進について（脳卒中） ・地域リハビリテーションの推進について ※富山地域医療推進対策協議会脳卒中中部会と同時実施

(ア) 調整会議

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
2	富山地域リハビリテーション 広域支援センター、富山市保健 所、中部厚生センター	6	・今年度の事業計画について ・研修会について 等

(イ) 研修会

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
2	訪問看護ステーション 看護師、介護支援専門員 等	169	講演「心不全とは～在宅で生活を続けていく ための治療と在宅管理の方法～」 情報提供「広域支援センターの紹介・入退院 ルールの手引き」 講演「転倒予防のための生活環境を考えよう」 実技「転倒を防ぐコツ」 ※広域支援センターと共催

イ 医療・介護ネットワーク推進事業

介護を必要とする患者が、病院から在宅へスムーズに移行することができ、在宅においても継続したケアを受けることができるよう、支援者の人材育成及びネットワーク構築のための普及啓発等を行っている。令和5年度は富山医療圏域入退院ルールの手引きの改訂を行った。

(2) 糖尿病対策強化推進事業

糖尿病は、長期にわたる管理が必要であり、地域での一貫した支援システムが求められている。厚生センターでは、糖尿病対策推進強化事業実施要領に基づき、糖尿病対策に従事する医療、保健、福祉等の関係者に対する研修や関係者連絡会の開催等、総合的な糖尿病対策を推進している。

ア 従事者専門研修等支援事業

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
1	医療機関、高齢者 施設、地域包括支 援センター、行政 等の関係者	46	講義、質疑応答及び助言 「糖尿病の食事療法」
2	訪問看護ステーシ ョン、行政等	60	情報提供 ・糖尿病患者の災害時の備え ・糖尿病等の疾病管理について ・「ダイアベティス」名称変更 等

イ 関係者連携調整事業（関係者連絡会）

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
1	管内糖尿病の行政 担当者	9	事業連絡 「糖尿病対策推進強化事業について」
4	管内糖尿病の行政 担当者	12	・事業事前打合せ（各市町村における意見交換） ・情報提供 等

(3) 地域高齢者等食支援推進事業

地域において、高齢者等を栄養・食生活の面から支援するために、施設間連携、施設・在宅連携等の現状や課題を関係者で共有するための研修会、検討会を開催している。

ア 連絡会

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
1	管内特定給食施設等関係者、実習学生等	25	情報共有 「災害食等の備蓄状況について」 「災害時に向けての食育・食支援の取り組みについて」等

イ 研修会

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
2	地域高齢者等食支援関係者	60	情報提供 「災害時の備えと避難生活のポイント」 「健やかな生活リズムを刻みましょう」 ～良好な血糖値と血圧の管理～等

ウ 情報の提供、普及等

- ・ホームページによる情報提供

(4) 受動喫煙防止対策推進事業

改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行されたことに伴い、立入検査、喫煙禁止場所での喫煙者への退出命令、施設の管理権限者に対する指導・助言、勧告、命令及び喫煙可能室設置施設の届出の受理等の法令で定められた業務の他、普段の相談や通報の対応等を行う。

また、受動喫煙の防止や健康影響についての周知啓発を行うことによって県内での受動喫煙防止対策の推進を図る。

3 母子保健対策

平成 25 年度から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、育成医療、養育医療、低体重児届出、未熟児訪問指導の母子保健業務が市町村に権限移譲された。

厚生センターは、広域的・専門的な保健サービスを提供するとともに、学校保健や児童福祉等関係機関との調整を図りながら、支援の充実、強化に努めている。

(1) 青少年健康づくり支援

「富山県健康増進計画（第 2 次）」の基本目標である「健康寿命の延伸」を図るためには、青少年期における健康な生活習慣の形成が重要であることから、学校保健と連携した健康づくり教育を支援している。

小・中学校及び高等学校への健康づくりに関する支援 (令和 5 年度)

対 象	回 数	参加人数	内 容
小学校	3	84	たばこ、アルコール
中学校	3	312	性に関すること、心の健康
計	6	396	

(2) 性と健康の相談センター事業

生涯を通じた健康の保持増進、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等に関するサポート等を行うとともに、性や生殖に関する健康支援を図ることができるよう電話、所内相談等を実施している。

ア 健康相談 女性の健康支援センター 第 4 火曜日 9:00～11:00

(令和 5 年度)

区 分	延べ人数
思春期の健康相談（男女）	12
妊娠・出産、避妊に関する相談（男女）	0
不妊・不育相談（男女）	10
性感染症等に関する相談（男女）	99
メンタルケア相談（女）	0
婦人科疾患、更年期障害に関する相談（女）	2
その他、女性の心身の健康に関する一般相談	0
計	123

イ 思春期ライブラリー活用状況

(令和 5 年度)

区 分	ビデオ・DVD	模型	図書	スライド	その他	計
延べ数	0	9	0	0	0	9

ウ 特定不妊治療費助成

平成15年10月より、生殖補助医療による特定不妊治療を受けている夫婦に対し、経済的及び精神的負担を軽減するために不妊治療費の助成及び相談等を行い、平成27年4月より、男性不妊治療費助成（県単独事業）として、特定不妊治療に取り組む夫婦において、夫が精子を回収する治療を受けた場合の治療費の助成及び相談等を実施してきた。

令和4年4月から不妊治療の保険適用に伴い、令和4年4月以降に実施された治療のうち、治療の開始時の妻の年齢が40歳未満である場合、保険適用外となる通算7回目以降の治療に対する助成及び相談を実施している。

(令和5年度)

申請数	内訳（再掲）			
	体外受精	顕微授精	その他	男性不妊
0	0	0	0	0

エ 遺伝相談事業

遺伝性と考えられる病気や異常について不安や悩みを持つ人に対し、遺伝に関する相談を実施している。

(令和5年度)

相談数	内訳（再掲）		
	電話	来所	訪問
2	0	1	1

(3) 先天性代謝異常等検査事業

新生児について血液によるマス・スクリーニング検査が行われている。平成26年3月から新しくタンデムマス法が導入され、対象疾患が6疾患から19疾患に拡大、また、平成30年4月からは20疾患に拡大し実施している。

(令和5年度)

マス・スクリーニングによる要精検査数	疑われた疾患の内訳				精 検 結 果			
	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症	CPT2欠損症	ガラクトース血症	異常なし	経過観察	要治療	不明
1	1	0	0	0	0	0	1	0

(4) 長期療養児ケアネットワーク事業

小児慢性特定疾病や身体障害児等長期にわたる治療や療養の必要な児に対する訪問や来所相談等を実施している。

(令和5年度)

訪問指導		相談指導（申請時の相談等）
実人数	延べ人数	実人数
2	4	69

(5) 母子保健関係者に対する研修等

思春期保健・長期療養児ケア・発達障害児支援等、母子保健関係者の資質の向上を目的とした研修会及び事例検討会を実施している。

(令和5年度)

回数	対象	参加人数	内容
1	市町村保健師・職員、保育園職員、厚生センター保健師	12	事例検討会 「精神科通院中で子育てに不安を抱える母親への支援」

4 精神保健福祉対策

精神疾患は、誰もが罹る可能性のある疾患であると同時に、適切な治療の継続により、その症状を安定させ、寛解又は治癒することが可能な疾患である。

地域において安心かつ安定した社会生活を送るためには、精神障害者と家族が地域で孤立しないように精神障害に対する正しい理解を普及し、精神障害者の自立を促すために働く場を提供するなど、地域での支援が不可欠である。

当センターにおいては市町村および関係機関等との連携により、地域の精神保健福祉対策を推進している。

(1) 精神障害者の状況

ア 市町村別・疾患別・受療別 届出・認定状況 (令和5年度)

区分	総数			滑川市			舟橋村			上市町			立山町		
	自立支援 (精神通院)	医療保護入院	定期病状報告	自立支援 (精神通院)	医療保護入院	定期病状報告	自立支援 (精神通院)	医療保護入院	定期病状報告	自立支援 (精神通院)	医療保護入院	定期病状報告	自立支援 (精神通院)	医療保護入院	定期病状報告
総数	1126	134	66	446	39	17	42	4	4	306	40	21	332	51	24
器質性精神障害	33	52	25	10	16	8	2	1	0	9	19	8	12	16	9
精神作用物質による精神行動障害	18	2	1	9	1	1	0	0	0	5	1	0	4	0	0
統合失調症	301	37	35	117	10	8	4	2	3	97	8	10	83	17	14
気分(感情)障害	365	18	3	149	10	0	13	0	0	87	4	3	116	4	0
神経症性障害	145	2	1	66	0	0	6	0	0	32	1	0	41	1	1
生理的障害	16	2	0	7	0	0	0	1	0	6	0	0	3	1	0
人格・行動障害	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0
精神遅滞(知的障害)	31	17	0	6	1	0	1	0	0	12	7	0	12	9	0
心理的発達障害	57	3	1	18	0	0	8	0	1	17	0	0	14	3	0
小児・青年期障害	50	1	0	20	1	0	3	0	0	15	0	0	12	0	0
てんかん	105	0	0	44	0	0	5	0	0	24	0	0	32	0	0

定期病状報告・・・医療保護入院者、措置入院者

イ 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (令和5年度)

総数	滑川市	舟橋村	上市町	立山町
674	259	26	201	188

ウ 通報等処理件数及び措置入院者状況 (令和5年度)

通報等 件数	調査により 診察不要の者	診察を受けた者		措置解除	年度末 措置患者数
		入院措置	不措置		
7	2	5	0	5	0

(2) 精神保健福祉相談事業

ア 精神保健福祉相談指導事業

心の健康や社会復帰に関する相談に、保健師や嘱託医が対応している。また、必要に応じて関係機関の連絡や家庭訪問を実施している。(令和5年度)

精神保健福祉相談		訪問指導	
実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
30	76	59	319

イ 措置入院者等退院後支援の状況

厚生センターでは「富山県措置入院者等退院後支援マニュアル(平成30年11月作成)」に基づき、措置入院者に対して、本人の同意を得た上で退院後支援計画を作成し、関係機関等と協力しながら退院後支援の取組みを行っている。(令和5年度)

対象者数	退院後支援計画作成			計画支援対象者数 (前年度からの継続事例含む)	計画支援終了者数
	意見書受理件数	決定件数	同意確認あり		
7	3	2	2	5	3

ウ 精神障害者家族等支援事業

精神障害者の家族が相互に悩みを語り合い、病気を正しく理解し、精神障害者の自立を促進するために家族の対応等を学ぶための家族教室を開催している。(令和5年度)

回数	参加延べ人数	内容
2	9	・講義「統合失調症の治療」 「こころの病をもつ人との接し方」 ・施設見学(むつみの里、あすなる滑川)

エ ひきこもり家族支援事業

ひきこもりで悩む家族を対象とした家族会を開催している。

家族会

(令和5年度)

回数	参加延べ人数	内容
3	12	・座談会、当事者体験発表 (講師、助言者) 社会福祉士、保健師

オ 自助グループ育成

(ア) 地域家族会

家族が疾患の特性や治療を理解し、家族相互で悩みや関わり方を共有することを目的とした地域家族会がある。(令和5年度)

家族会名	発足年月日	会員数	回数	内容
つるぎの里家族会	H23.12.9	38	2	総会 家族教室、施設見学

(イ) 断酒会

アルコール関連問題の発生予防、アルコール依存症者の社会復帰を図ることを目的として上市断酒会の育成支援を行っている。(令和5年度)

断酒会名	開催日時	開催場所	回数	内容
上市断酒会	第4木曜日 15:00~17:00	上市町 生涯学習会館	9	座談会等

(3) 社会とのつながり促進事業

精神障害者やひきこもり状態の者の社会的自立等を促進するため、一定期間協力事業所に通うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力などを養うための訓練を行っている。

事業所名	登録期間	訓練内容
特定非営利活動法人 立山WA いいちゃ	R5. 3. 1~R8. 2. 28	利用者の話し相手やお世話、掃除等
合同会社 Create Works	R3. 12. 1~R6. 11. 30	配食弁当袋の作成、アクセサリ作成・販売、清掃業務等
社会福祉法人 むつみの里	R3. 12. 1~R6. 11. 30	菓子製造、工芸品作成、請負作業等

(4) 地域精神保健福祉推進協議会育成事業

地域住民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発及び精神障害者の社会復帰等に対する理解を深めるため、平成8年度に地域精神保健福祉推進協議会が設立され、その育成に努めている。
(令和5年度)

回数	参加延べ人数	内 容
5	88	<ul style="list-style-type: none"> ・総会（書面開催） ・幹事会 年1回 ・研修会（公開講座） 年1回 講演「良質な睡眠を得るための工夫」 ・たより発行 ・打合せ

(5) 地域精神保健福祉ネットワーク推進事業

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療機関、精神障害者社会復帰施設、市町村等の関係機関相互の精神保健福祉に関する連携強化と関係者の資質向上を図るとともに、地域精神保健福祉ネットワーク体制の構築を目的として実施している。

ア 圏域の協議の場・打合せ等

(令和5年度)

回数	場所	参加者	参加人数	内 容
1	富山県民会館	医師会、医療機関、相談支援事業所等関係者	20	<ul style="list-style-type: none"> ・第8次富山県医療計画の策定について ・富山医療圏地域医療計画（H30～R5）の推進及び見直し ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ※富山地域医療推進対策協議会精神疾患部会と合同開催

イ 地域精神保健福祉連絡会議

精神障害者が地域の中で安定した生活を送っていくために、地域の関係機関と連携し、地域の現状・課題の明確化と対応策について検討している。

(令和5年度)

回数	場所	参加者	参加人数	内 容
1	中部厚生センター	<ul style="list-style-type: none"> ・管内病院精神科 病棟師長・精神保健福祉士 ・相談支援事業所職員 	19	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度精神障害者地域移行等推進ワーキングの取組み ・地域移行・地域定着における課題（退院支援、人材育成、体制づくり）
1		<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援施設職員 ・市町村福祉課・保健センター・地域包括支援センター職員 ・介護支援専門員協会会長 ・厚生センター保健師 等 	15	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供「管内精神保健福祉の現状」 ・検討「地域移行・地域定着における課題」（退院支援、人材育成、体制づくり） ・こころの健康地域サポートガイド

ウ 精神障害者地域移行・地域定着推進に係る連絡会（実務者会議）

精神科病院と地域支援機関が連携し退院支援を行うことにより、長期入院患者の退院につなげ、安心して地域生活が維持できるよう、実務者会議を開催している。

（令和5年度）

回数	参加延べ人数	参加者	内容
2	17	・管内精神科病院 病棟師長・精神保健福祉士 ・相談支援事業所職員 ・市町村福祉課職員 ・厚生センター保健師 等	事例の共有、進捗管理、意見交換等 ・地域移行、地域定着支援事例 ・地域支援体制における課題の抽出等
1	14	・管内精神科病院医師・看護師 ・精神保健福祉士 ・相談支援事業所職員 ・市町村福祉課職員 ・厚生センター保健師 等	精神障害者地域移行・地域定着推進に関する病棟研修会 ・講義

エ ネットワーク調整会議（ケア会議）の開催

処遇困難事例について、事例の個別性に応じた総合的な支援方針や関係機関相互の役割分担等について協議・検討を行っている。

また、入院中から病院や施設と連携し、退院前ケア会議において、退院後の地域生活支援の方向性についての検討を行っている。

（令和5年度）

回数	参加延べ人数	参加者	内容
21	189	・本人・家族 ・主治医、ケースワーカー ・相談支援専門員 ・介護支援専門員 ・市町村職員・保健師 ・厚生センター保健師 等	・関係者調整会議 ・退院後の支援の検討 ・処遇困難事例の検討 等

（6）メンタルヘルスサポーター育成事業

保健福祉に関心のあるメンタルヘルスサポーターが、精神障害者及び家族の援助者として精神障害者の社会復帰・社会参加をサポートできるように支援する（平成19年度～）。

活動状況

（令和5年度）

人数	回数	活動延べ人数	活動内容
4 <内訳> 滑川市 1 上市町 1 立山町 2	6	6	・就労継続支援B型への協力 等

（7）認知症施策推進支援事業

認知症医療・介護連携の枠組み構築

平成28年度より、認知症に関わる医療機関と市町村地域包括支援センター等との連携の推進を目的とした連絡会等を開催している。

ア 連絡会・研修会の開催

(令和5年度)

回数	参加者	参加人数	内容
1	管内市町村・厚生センター職員等	19	連絡会 ・市町村における認知症対策事業と課題について

イ イベントを利用したの情報提供・啓発普及（街頭キャンペーン）

(令和5年度)

回数	内容
1	世界アルツハイマーデー（9月21日）にむけて 窓口や各種事業において啓発媒体を配布

(8) 地域自殺対策推進事業

うつ病等に関する正しい知識の啓発や地域住民の心の健康づくりの推進に努めるとともに、関係機関と役割分担を図り、自殺に関する課題や対策を協議しネットワークを構築するなど、包括的な取組みを展開している。

ア 精神科医・一般科医うつ病連携強化事業

(令和5年度)

回数	会場	参加者	参加人数	内容
1	富山県民会館	医師会、医療機関、相談支援事業所関係者	20	・第8次富山県医療計画の策定について ・富山医療圏地域医療計画の推進及び見直しについて ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

イ 市町村自殺対策担当者連絡会等

(令和5年度)

回数	会場	参加者	参加人数	内容
1	中部厚生センター	保健・医療・福祉関係者	16	・各市町村の自殺対策の取組みについて共有

ウ 自殺・うつ病の予防と早期発見のための情報提供・啓発普及

(ア) 媒体を活用しての情報提供・啓発普及

(令和5年度)

回数	内容
4	管内市町村や関係機関、各種保健事業にて啓発グッズの配布 ギャンブル等依存症問題啓発週間 (5/14～5/20) 自殺予防週間 (9/10～9/16) アルコール関連問題啓発週間 (11/10～11/16) 上市町内のスーパーにて街頭キャンペーンの実施 (のぼり旗の設置、啓発グッズの配布) とやまいのちを守り育む週間 (2/22～2/28)

(イ) 研修会・健康教育

(令和5年度)

対象	回数	参加延べ人数	内容
管内中学生・教員	1	110	講義 「ストレスへの対応」 毎日の生活をすこやかに ～ストレスマネジメントについて知ろう～
管内中学生・教員	1	169	講義 「中学生が知っておきたいストレスの付き合い方」

5 感染症等対策

(1) 感染症対策

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、必要な疫学調査や防疫措置等を実施している。

令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行し、定点把握項目として追加となった。

管内では、結核、レジオネラ症、E型肝炎、新型コロナウイルス感染症が発生し、疫学調査や防疫対策を講じた。

ア 感染症発生状況（感染症発生動向調査事業）

感染症のまん延防止を目的として、感染症の発生情報を把握し、情報還元がなされている。

(ア) 全数把握対象感染症発生状況

（各年1月1日～12月31日）

感染症類型	感染症名	報告数	
		令和4年	令和5年
二類	結核	6	7
三類	腸管出血性大腸菌感染症	3	0
四類	レジオネラ症	0	3
	E型肝炎	1	1
	つつが虫病	1	0
五類 (全数把握)	水痘（入院例に限る）	2	1
	梅毒	0	1
	侵襲性肺炎球菌	0	2
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症	10,723	85

※新型コロナウイルス感染症は5類感染症移行前に当所で調査担当した件数（4月～5月7日）

(イ) 定点把握対象感染症発生状況（週報）

（各年1週～52週）

感染症 類型	定点種類 (定点数)	感染症名	報告数	
			令和4年	令和5年
五類 (定点把握)	インフルエンザ定点 (5定点)	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	11	2,124
	新型コロナウイルス定点 (5定点)	新型コロナウイルス（19週～52週分）	—	1,249
	小児科定点 (3定点)	RSウイルス感染症	90	121
		咽頭結膜熱	39	142
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	10	122
		感染性胃腸炎	767	911
		水痘	16	22
		手足口病	212	128
		伝染性紅斑	1	0
		突発性発しん	33	35
		ヘルパンギーナ	113	143
流行性耳下腺炎	1	2		

眼科定点 (1 定点)	急性出血性結膜炎	0	0
	流行性角結膜炎	5	10
基幹定点 (1 定点)	細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く)	0	0
	無菌性髄膜炎	0	0
	マイコプラズマ肺炎	1	1
	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0
	感染性胃腸炎 (病原体がロタウイルスであるものに限る)	0	0
	新型コロナウイルスによる入院(19 週～52 週分)	—	54
	インフルエンザによる入院患者	1	10

(ウ) 定点把握対象感染症報告状況 (月報)

(各年1月1日～12月31日)

感染症 類型	定点種類 (定点数)	感染症名	報告数	
			令和4年	令和5年
五類 (定点把握)	性感染症定点 (1 定点)	性器クラミジア感染症	3	5
		性器ヘルペスウイルス感染症	3	12
		尖圭コンジローマ	0	1
		淋菌感染症	0	1
	基幹定点 (1 定点)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	15	15
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0
		薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0

(エ) 感染症 (結核、新型コロナウイルス感染症を除く) 発生に伴う防疫措置状況

年度	感染症類 型	疾 病 名	健康診断勧告件数	就業制限通知数
令和4年度	三 類	腸管出血性大腸菌感染症	3	3
令和5年度	実施なし			

(オ) 感染源調査 (ウイルスの遺伝子検出)

(令和5年度)

～ 疾病名	区 分	実施期間	検体採取者数	ウイルス検出者数
インフルエンザ	医療機関	通年	13	AH1pdm09 3 AH3 (香港型) 6 B (ビクトリア系統) 3 検出せず 1

イ 感染症流行予測調査事業

本事業は、集団免疫の現状把握・病原体の検索等の調査を行い、予防接種事業の効率的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的に実施されている。

感受性調査として、年齢別抗体保有状況等の調査を行っている。

(令和5年度)

疾病名	実施期間	検体採取場所	実施者数	結 果				
				感染防御可能な抗体を保有している人数 (保有率)				
ポリオ	8月～9月	医療機関	0～9歳	13	12	13	11	1,2,3型全て保有
			10～20歳					
			60歳以上	5	5	5	5	5(100%)
新型コロナウイルス	8月～9月	医療機関	0～9歳	13	9(69%)			
			10～20歳					
			60歳以上	5	5(100%)			
日本脳炎	8月～9月	医療機関	0～9歳	13	9(69%)			
			10～20歳					
			60歳以上	5	2(40%)			
ジフテリア	8月～9月	医療機関	0～9歳	11	7(64%)			
			10～20歳					
			60歳以上	3	0(0%)			
破傷風	8月～9月	医療機関	0～9歳	11	8(72%)			
			10～20歳					
			60歳以上	3	0(0%)			
百日咳	8月～9月	医療機関	0～9歳	11	5(45%)			
			10～20歳					
			60歳以上	3	2(67%)			

ウ エイズ・性感染症予防

毎週火曜日午前、エイズと性感染症相談・検査の窓口を開設している。近年、梅毒の感染者が増加していることを踏まえ、性器クラミジア感染症の検査に加え、平成30年4月から梅毒の検査を実施している。

令和2年4月からHIV検査は通常検査を廃止し、毎週迅速検査を実施している。

また、12月1日の「世界エイズデー」に併せてエイズ予防キャンペーンを実施し、検査の受診勧奨やエイズに関する知識の普及啓発に努めている。

(ア) エイズ相談・HIV検査件数

年度	来所相談 (結果告知含む)	電話相談	迅速検査
令和4年度	117	12	59
令和5年度	142	3	71

(イ) 性感染症相談・検査件数

年度	来所相談 (結果告知含む)	電話相談	検査	
			性器クラミジア	梅毒
令和4年度	126	22	61	61
令和5年度	154	13	65	76

(ウ) 夜間迅速検査実施状況

エイズ予防キャンペーンの期間中、通常の検査以外に夜間検査を実施した。

(令和5年度)

区分	実施日	検査件数
エイズ予防キャンペーン (11月～12月)	R5.12.1 (金) 17:00～19:00	1

(エ) 普及啓発

(令和5年度)

事業内容	対象者	実施時期	実施場所
市町村広報掲載	管内市町村	11月～12月	—
広報資料の配布 (パンフレット、カイロ、検査PRちらし配布)	高校生 専門学校生 一般住民 来所者	11月～12月	高等学校3箇所 専門学校 市町村保健センター 図書館 自動車学校 スーパーマーケット 中部厚生センター
ポスター掲示	一般住民	11月～12月	地鉄駅4箇所 あいの風滑川駅 専門学校 図書館 自動車学校 スーパーマーケット 中部厚生センター

エ 肝炎ウイルス検査

ウイルス性肝炎の早期発見早期治療を図るため、厚生センター、県内委託医療機関において無料で検査を受けられる体制が整備されている。

厚生センターでは、毎週火曜日午前、相談・検査の窓口を開設している。

肝炎ウイルス検査件数

年 度	厚生センターの相談・検査状況				委託医療機関の検査状況		
	電話相談件数	面談相談件数 (結果告知含む)	B型肝炎検査	C型肝炎検査	B型及びC型肝炎検査	B型肝炎検査のみ	C型肝炎検査のみ
令和4年度	1	96	50	50	3	0	0
令和5年度	4	128	64	64	2	0	0

オ 風しん抗体検査事業

平成24年から25年に全国で20代から40代を中心に風しんが、全数把握調査開始（平成20年）以来最大規模の流行となった。また、先天性風疹症候群（CRS）の児の出生数も調査開始以来最多となった。このため、国において特定感染症検査等事業に「風しん抗体検査事業」が追加され、CRSの予防と風しんのまん延防止が図られることとなった。

県では、平成26年6月2日から、「妊娠を希望する女性」と「風しん抗体価の低い妊婦の配偶者等」を対象に事業を開始した。

特に抗体保有率が低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性が定期予防接種（風しん第5期）の対象者に追加されたことにより、令和元年度から風しん第5期の対象者は、この事業の対象者から除かれた。

市町村別風しん抗体検査受検状況

(令和5年度)

区 分	総 数	滑川市	舟橋村	上市町	立山町
受検者数	68	48	1	10	9
ワクチン接種推奨抗体価該当者	23(34%)	18	0	4	1

カ 肝炎治療特別促進事業

平成20年4月から、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成が開始された。平成22年4月にはB型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療、平成23年度と25年度には3剤併用療法が、平成26年9月からはC型ウイルス性肝炎のインターフェロンフリー治療も助成対象となった。

平成27年度からは、ウイルス性肝炎患者の重症化予防事業（検査費用助成）も開始された。

(ア) 肝炎治療受給者証交付状況（交付数）

区分	申請区分	令和4年度	令和5年度
インターフェロン治療	新規	0	0
インターフェロンフリー治療	新規	0	5
核酸アナログ製剤治療	新規	1	9
	更新	63	67

(イ) 検査費用助成

区分	令和4年度	令和5年度
初回精密検査	1	2
定期検査	0	0

キ 肝炎対策推進事業

肝炎対策基本法に基づき市町村、厚生センター及び関係機関が行う肝炎対策等の保健事業について、評価分析を行い、肝炎の重症化予防体制が構築・推進されることを目的として支援している。

管内肝炎ウイルス検診後フォロー体制検討会（連絡会含む）

（令和5年度）

回数	内容	対象	参加者数
1回	管内肝炎対策事業担当者連絡会 ・妊婦健康診査における肝炎ウイルス陽性者のフォローアップ状況	市町村・厚生センターの保健師	9

ク 「富山医療圏新型インフルエンザ等対策会議」の開催

富山医療圏における医療体制の整備や連携体制の強化等を図るため、地域医師会や薬剤師会、公的病院を含む医療機関、市町村、消防、警察等の関係者からなる対策会議を開催している。（富山地域災害医療連携会議と同時開催）

（令和5年度）

実施日	会場	参加者	参加人数	内容
R5. 12. 25	県民会館	地域医師会 公的病院 薬剤師会 市町村 消防関係者 警察関係者	35	・富山県感染症予防計画と中部厚生センター健康危機対処計画（感染症）の概要と策定状況

ケ 新型コロナウイルス感染症対策

令和4年9月から、発症届の限定化（年齢、基礎疾患等）開始。県民からの新型コロナウイルス感染症に関わる相談に応じた。感染症発生時には、疫学調査、防疫措置、患者の健康観察等を行った。

令和5年5月から5類移行となったが、経過措置として令和6年3月末まで、相談対応、社会福祉施設等への医療支援、入院患者の届漏れ対応等を行った。

(ア) 相談

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			5類移行前	5類移行後
	1,429	3,277	26	77

(イ) 防疫措置の状況

感染症審査協議会（感染症専門部会）により、感染症第19条、20条に基づく感染症患者の入院勧告、入院延長等の適否について審査している。

年 度	就業制限(陽性者)※1	応急入院の勧告	入院勧告	入院期間延長※2
令和3年度	2,103(2,103)	191	181	12
令和4年度	817(9,199)	434	393	30
令和5年度	54(75)	54	50	7

※1 令和4年度は、5月から就業制限通知は入院のみで対応

※2 「初回の延長」は通知簡素化により、件数に含まない

(ウ) 患者等の移送

年 度	移送者数	移送先別(再掲)	
		病院	宿泊療養所、自宅
令和3年度	100	20	80
令和4年度	9	3	6
令和5年度	0	0	0

(エ) 社会福祉施設等感染症対策専門家派遣

管内高齢者施設及び障害者支援施設等を対象に、医師や看護師などの感染症対策にかかる専門家を派遣する事業。クラスター発生時等に施設に状況を確認し必要に応じて派遣。(令和5年度)

実施回数	内容	協力病院
0	—	・厚生連滑川病院 ・かみいち総合病院

コ 健康危機対処計画（感染症）

令和6年4月施行の富山県感染症予防計画の改定に合わせ、中部厚生センター危機対処計画を策定し、有事においても地域保健対策の拠点として機能が発揮できるよう整備を行っている。

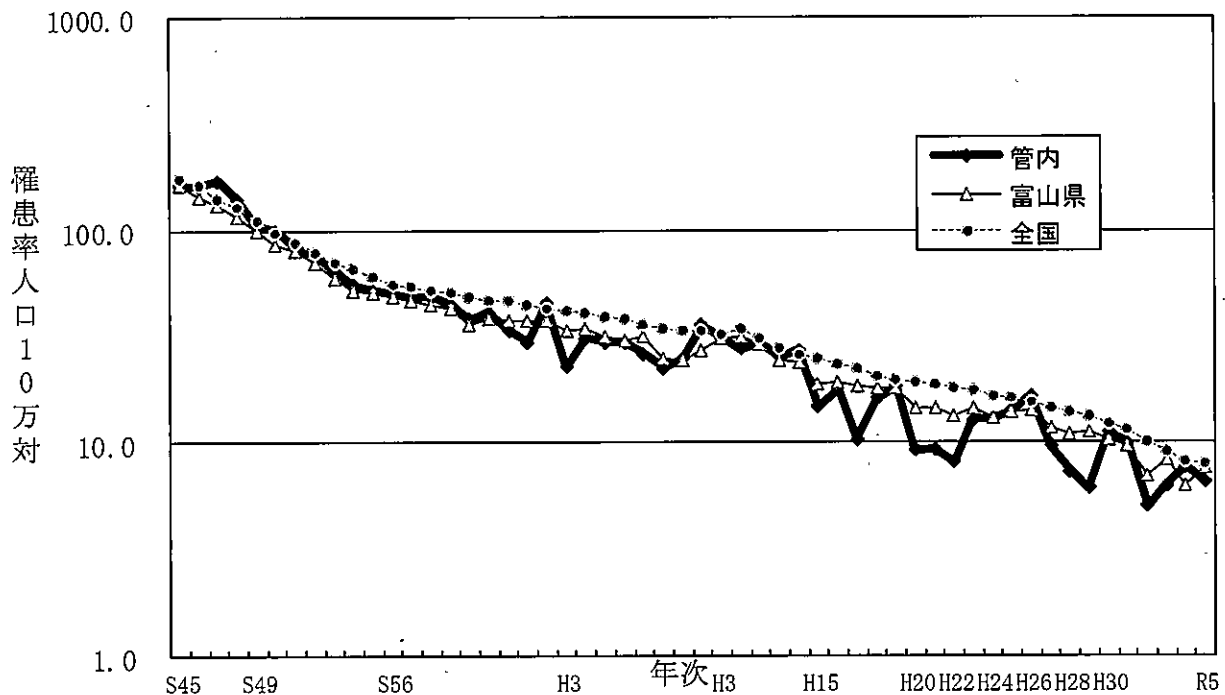
(2) 結核予防対策

かつて国民病と言われた結核は、医療の進歩、結核予防対策等により患者数は激減した。しかし、結核発生届出数は他の感染症に比べ多く、依然として主要な感染症となっている。最近では、全国的に結核患者の高齢化、糖尿病等の合併症患者や外国出生患者の割合も増加が見られている。国は、結核特定感染症予防指針において低まん延国を目指しているが、県内、管内では令和元年度から数値目標とされているり患率10以下を継続している。今後も引き続きその対策の手を緩めることなく登録、接触者健診、患者管理、保健指導、DOTS等総合的な結核対策を推進する。

ア 管内の結核患者登録状況

(ア) 新登録患者のり患率年次推移

結核新規発生患者は、全国的に年々減少してきており、富山県、管内においても同様の傾向にある。また、全国の罹患率が、概数で目標値であるり患率10（人口10万対）になった。



※平成9年までの数値については旧活動性分類(非結核性抗酸菌症を含む)による。

平成10年からは、新活動性分類(非結核性抗酸菌症を除く)による。

※結核り患率は、人口10万人に対する結核新登録患者数の割合

(各年1月1日から12月31日までの発生数：人口10万対)

区分	平成29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
管内	6.1	11.1	9.9	5.0	6.3	7.7	6.5
富山県	11.2	10.2	9.7	6.9	8.2	6.4	7.6
全国	13.9	12.3	11.4	10.1	9.1	8.2	8.0

*令和5年の全国は概数

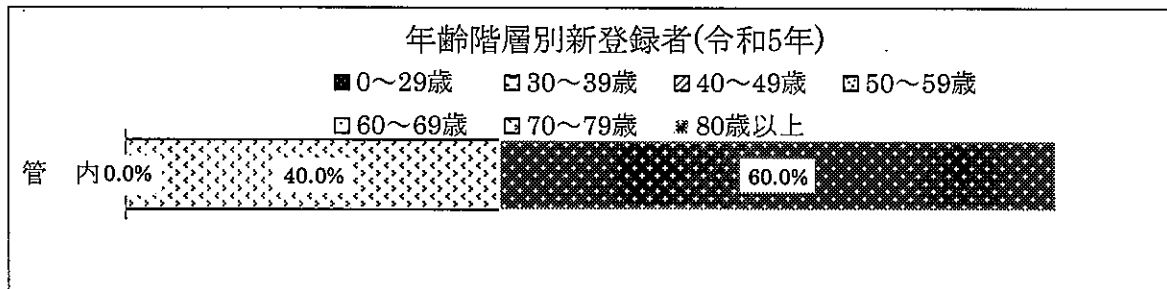
(イ) 新登録患者数

(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

区分 市町村	活動性結核					り患率 (人口10万対)	潜在性 結核感染症 (別掲)
	総数	肺結核活動性			肺外 結核 活動性		
		喀痰塗抹陽 性	その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他			
総数	5	0	0	3	2	6.5	2
滑川市	2	0	0	0	2	6.3	1
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0
上市町	2	0	2	0	0	10.9	1
立山町	1	0	1	0	0	4.2	0

(ウ) 結核新登録患者の年齢構成

管内の新登録結核患者の年齢構成比



年齢階層別結核新登録者患者数

区分	0～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	70歳以上 (%)
管内	0	0	0	0	0	2	3	100

(エ) 市町村別登録者数

(令和5年12月31日現在)

区分	登録者 総数	活動性結核				不活動性 結核	活動性 不明	潜在性 結核感染症 (別掲)
		肺結核活動性			肺外 結核 活動性			
		登録時 喀痰塗抹 陽性	登録時 その他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 ・ その他				
総数	11	0	1	0	1	5	4	1
滑川市	8	0	0	0	1	4	3	1
舟橋村	0	0	0	0	0	0	0	0
上市町	2	0	0	0	0	1	1	0
立山町	1	0	1	0	0	0	0	0

イ 保健指導

結核登録者について、厚生センター所長が結核の予防又は医療上必要であると認めるときは、保健師が家庭訪問等による保健指導を実施している。処方された薬剤を確実に服用させる直接服薬確認療法(DOTS)、病院とのDOTSカンファレンス、患者支援の評価を目的としたコホート検討会も開催している。

(ア) 結核患者等相談支援状況 (令和5年度)

電話相談 延べ人数	来所相談 延べ人数	訪問相談			
		実人数	(再掲)DOTS	延人数	(再掲)DOTS
65	19	7	2	13	7

(イ) DOTSカンファレンス実施状況 (令和5年度)

回数	実施延べ人数	参加者
7	8	病院の医師、看護師、 厚生センター保健師、結核事務担当者 等

(ウ) コホート検討会実施状況 (令和5年度)

能登半島地震対応のため中止

ウ 管理検診

結核登録者に対して、厚生センター所長が、治療終了者(結核回復者)の再発防止のための6カ月毎2年間の経過観察や治療中断者の病状把握のため、感染症法第53条の3に基づく精密検査を実施している。

(令和5年度)

対象数 (実数)	受診数	受診率 (%)	実施区分			検診結果		
			中部厚生 センター	医療機関委 託	その他	要医療	要観察	観察 不要
10(7)	10	100	0	10	0	0	0	10

検査実施状況 (令和5年度)

区分	胸部エックス線検査	喀痰検査
厚生センター	0	0
医療機関委託	7	0

エ 感染症診査協議会（結核専門部会）

感染症診査協議会（結核専門部会）により、入院勧告、結核医療費公費負担申請等の適否を診査している。
結核専門部会は、知事から任命された専門委員6名により構成され、月2回開催している。

結核医療費公費負担申請状況

(令和5年度)

区分	総件数	被用者保険		国民健康保険			後期 高齢者 医療	生活 保護法	その他
		本人	家族	一般	退職 本人	退職 家族			
通院等患者医療 (法第37条の2)	14	2	0	1	0	0	11	0	0
入院勧告等患者医療 (法第37条)	1	0	0	0	0	0	1	0	0

オ 結核接触者健診実施状況

結核接触者健診は、感染性の結核患者が発生した場合に、新たな感染者や発病者の早期発見及び感染源の探求が目的である。国の法定受託事務として、感染症法第17条に基づき接触者への健康診断を実施している。

(令和5年度)

対象数 (実数)	受診数	受診率 (%)	実施区分			発見 患者数	潜在性結核感 染症
			中部厚生 センター	医療機関 委託	その他		
25 (19)	25	100	15	10	0	0	0

※その他欄は、定期健診や自主的に医療機関等を受診し、結果把握した者

検査実施状況

(令和5年度)

検査総数	ツベルクリン反応検査	I G R A検査	胸部エックス線 検査	喀痰検査
厚生センター	0	15	0	0
医療機関委託	0	8	1	1

カ 結核対策特別促進事業

地域の実情に応じた重点的、効果的な結核対策を推進するため、医師研修や啓発普及事業を実施している。

(ア) 結核予防医師研修会（感染症対策課主催）

(令和5年度)

開催日	場所	対象	内容
R6. 2. 27	県民会館 (ハイブリット開催)	医師等医療関係者	講演 「結核診断と治療～高齢者や外国人の結核を見逃さないために～」 講師 公益財団法人結核予防会結核研修所 対策支援部企画・医学科長 平尾 晋

(イ) 啓発普及事業

(令和5年度)

広報資料等の配布	実施主体	配布対象
ポスターの掲示 パンフレット、ポスターの配布	中部厚生センター	食品営業許可証交付講習会参加者 健康診断実施者

6 難病等対策

原因不明、治療方法未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない、いわゆる難病の患者とその家族の経済的・精神的・身体的負担を軽減するため、国・県は昭和47年より特定疾患治療研究事業として医療費の助成制度を設けてきた。平成26年12月31日まで国制度56疾患、県単独制度18疾患が助成対象となっていたが、平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、継続・安定的に調査研究や患者支援を推進することになった。国制度の医療費助成の対象疾病は既存の110疾病から年々拡大され、令和6年4月1日からは341疾病となった。

なお、医療費助成の他にも、在宅療養生活を支援することを目的に、患者・家族に対する訪問・相談や関係者間の連絡会、検討会を通してのネットワークづくりを行っている。

(1) 特定疾患等医療受給状況

ア 指定難病等医療受給者証交付状況の推移

区 分	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
指定難病	558	598	592	604	668
特定疾患（国制度）	0	0	1	0	0
特定疾患（県制度）	9	4	3	4	1
先天性血液凝固因子障害等	4	4	4	3	4

イ 特定医療費（指定難病）受給者証交付状況

* 2つ以上の病名で受給者証を有する場合はそれぞれの病名で計上

(令和6年3月末現在)

疾 病 名	交付数	市 町 村 別 内 訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
001 球脊髄性筋萎縮症	3	2	0	1	0
002 筋萎縮性側索硬化症	7	3	0	2	2
005 進行性核上性麻痺	7	2	0	3	2
006 パーキンソン病	102	33	2	33	34
007 大脳皮質基底核変性症	4	1	0	1	2
008 ハンチントン病	1	0	0	0	1
011 重症筋無力症	15	9	0	2	4
013 多発性硬化症／視神経脊髄炎	12	5	2	1	4
014 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5	1	0	2	2
015 封入体筋炎	1	0	0	0	1
017 多系統萎縮症	11	4	0	3	4
018 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	20	3	2	6	9
022 もやもや病	10	6	0	1	3
028 全身性アミロイドーシス	8	6	0	1	1
034 神経線維腫症	2	0	0	1	1
036 表皮水疱症	1	0	0	0	1
037 膿疱性乾癬（汎発型）	1	0	0	0	1
040 高安動脈炎	1	0	0	1	0
041 巨細胞性動脈炎	1	0	0	0	1
042 結節性多発動脈炎	2	2	0	0	0
043 顕微鏡的多発血管炎	3	0	0	2	1

044	多発血管炎性肉芽腫症	1	0	0	0	1
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	2	0	0	2
046	悪性関節リウマチ	5	1	0	3	1
047	バージャー病	2	2	0	0	0
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	0	1	0	1
049	全身性エリテマトーデス	41	17	1	7	16
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	20	8	0	7	5
051	全身性強皮症	14	7	1	1	5
052	混合性結合組織病	7	4	0	0	3
053	シェーグレン症候群	8	4	0	1	3
054	成人スチル病	8	3	1	0	4
055	再発性多発軟骨炎	1	1	0	0	0
056	ベーチェット病	8	3	0	1	4
057	特発性拡張型心筋症	16	6	0	4	6
058	肥大型心筋症	2	0	0	0	2
060	再生不良性貧血	9	3	1	3	2
061	自己免疫性溶血性貧血	1	0	0	0	1
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	1	0
063	特発性血小板減少性紫斑病	5	0	1	3	1
066	IgA 腎症	8	2	0	4	2
067	多発性嚢胞腎	6	3	0	1	2
068	黄色靭帯骨化症	9	3	0	3	3
069	後縦靭帯骨化症	17	8	1	4	4
070	広範脊柱管狭窄症	2	1	0	1	0
071	特発性大腿骨頭壊死症	5	2	0	1	2
074	下垂体性PRL分泌亢進症	1	0	0	1	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	2	0	1	2
078	下垂体前葉機能低下症	13	4	1	6	2
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	2	0	0	0
082	先天性副腎低形成症	1	0	0	1	0
084	サルコイドーシス	19	4	0	6	9
085	特発性間質性肺炎	7	3	0	1	3
088	慢性血栓性肺高血圧症	4	1	0	1	2
090	網膜色素変性症	11	4	0	2	5
093	原発性胆汁性胆管炎	15	10	0	2	3
094	原発性硬化性胆管炎	1	1	0	0	0
095	自己免疫性肝炎	2	2	0	0	0
096	クローン病	35	12	4	7	12
097	潰瘍性大腸炎	94	38	4	30	22
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	0	0	0	1
107	若年性特発性関節炎	3	2	0	0	1
113	筋ジストロフィー	2	1	0	0	1
158	結節性硬化症	1	1	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	3	1	0	1	1
171	ウィルソン病	1	0	0	0	1
212	三尖弁閉鎖症	1	0	0	0	1

218	アルポート症候群	1	1	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	3	1	0	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	7	1	0	4	2
224	紫斑病性腎炎	1	0	0	1	0
227	オスラー病	1	1	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	1	0	0	1	0
257	肝型糖原病	1	0	0	1	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	1	0	0	1	0
271	強直性脊椎炎	4	0	0	2	2
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	1	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	15	10	0	3	2
	合 計	678	261	22	178	217

※特定医療費（難病）助成対象疾病数：338疾病（令和6年3月末現在）

ウ 県単独事業の疾病別受給者証所持状況

（令和6年3月末現在）

疾患名	所持者数	市 町 村 別 内 訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
67 突発性難聴	1	1	0	0	0

※県が指定する助成対象疾病数：9疾病

エ 先天性血液凝固因子障害受給者証所持状況

（令和6年3月末現在）

分類名	所持者数	市 町 村 別 内 訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
先天性血液凝固因子障害	4	3	0	1	0

オ 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療がきわめて困難であり、かつ、その治療が長期にわたることから、児童の健全な育成に大きな支障となる。このため、医療の確立普及と患者家族の医療費の負担軽減のために給付を行っている。平成27年1月の児童福祉法の改正に伴い、対象疾病は既存の11疾患群・514疾病から拡大され、令和3年1月からは16疾患群・788疾病となった。

（令和6年3月末現在）

疾患名	交付数	市 町 村 別 内 訳			
		滑川市	舟橋村	上市町	立山町
1 悪性新生物	12	6	0	2	4
2 慢性腎疾患	3	2	0	1	0
3 慢性呼吸器疾患	3	3	0	0	0
4 慢性心疾患	3	3	0	0	0
5 内分泌疾患	8	3	0	4	1
6 膠原病	2	0	0	0	2
7 糖尿病	3	1	0	1	1
8 先天性代謝異常	5	1	0	1	3
9 血液疾患	1	1	0	0	0
10 免疫疾患	0	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	5	2	0	3	0

12	慢性消化器疾患	8	2	0	2	4
13	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	2	1	1	0	0
14	皮膚疾患群	1	1	0	0	0
15	骨系統疾患	2	1	0	0	1
16	脈管系疾患	0	0	0	0	0
合 計		58	27	1	14	16

※受給者 56 名のうち 4 名が 2 つの疾患で認定を受けている。

(2) 難病特別対策推進事業

ア 難病相談・家庭訪問等状況

医療の公費負担申請時、本人及び家族の疾病・療養上の困難や悩みについて相談に応じている。

(令和 5 年度)

訪問指導		指導相談 (申請等の相談等)	電話相談延べ人数
実人数	延べ人数	実人数	
42	132	173	103

イ 疾患別療養相談会

(令和 5 年度)

回数	場 所	参加人数	内 容
1	上市町文化 研修センター	11	講義「転倒予防のための生活環境を考えよう」 実技「転倒を防ぐコツ」

ウ 難病患者彩の会活動支援

(令和 5 年度)

回数	場 所	参加延べ人数	内 容
6	上市町保健センター	30	療養相談、体操、学習会、音楽療法、笑い ヨガ、脳トレ、輪投げ、作品づくり 等

エ 地域難病ケア連絡会・研修会

保健・医療・福祉等関係者の連携協力を推進し、地域で難病患者等を支援するための体制づくりを行うため、医療機関、市町村等の協力のもと、地域難病ケア連絡会を開催している。

(令和 5 年度)

回数	対 象	参加人数	内 容
1	医療機関、薬剤師会、 訪問看護ステーション、 居宅介護支援事業所、 市町村（避難行動要支援 者名簿担当課、地域包括 支援センター） 等	28	<ul style="list-style-type: none"> 中部厚生センターの難病対策について 在宅神経難病患者のよりよい療養生活のために 医療機器等装着患者の災害時の対応 <p>※一部オンライン参加</p>

オ 在宅療養支援検討事業

特定疾患等の患者が、在宅で安心して療養できるように患者や家族を支える保健、医療、福祉の関係者が

患者の生活の質の向上を図ることを目的とし、ケア検討会等を開催している。

(ア) ケア検討会

(令和5年度)

回数	実件数	参加延べ人数	疾患
19	14	187	神経・筋疾患

(イ) チーム訪問

(令和5年度)

実人数	回数	保健・医療・福祉関係者(延べ人数)									
		計	県保健師	市町村保健師	医師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	ケアマネジャー	その他
27	105	114	31	0	4	10	7	13	0	29	19

カ 難病ボランティアの活動支援

管内では、平成12年度から難病ボランティアの養成を行い、13年度には、そのボランティアによる難病ボランティア協議会(ほほえみの会)が発足した。会員数減少等により、難病ボランティア協議会(ほほえみの会)は令和5年度より活動休止となる。療養相談会彩の会への協力は継続している。

難病ボランティア協議会(ほほえみの会)活動支援状況

(令和5年度)

活動区分	回数	参加延べ人数	活動内容
総会	1	-	活動報告(書面開催)
ふれあい彩の会活動	7	12	移動介助、作業補助、会場設営への協力等

7 原爆被爆者対策

原爆被爆者には、健康診断による健康管理、健康を害した場合の医療費の公費負担(国費)や各種手当等の支援による援助等を行っている。

ア 原爆被爆者

(令和6年3月末現在)

区分	手帳交付数	手当受給者数		
		医療特別	健康管理	保健
件数	5	1	3	1

イ 健康診断実施状況

(令和6年3月末現在)

区分	上期健診 (8月)	希望健診 (10月)	がん検診 (1月)	下期健診 (3月)
受診数	1	2	1	1

8 石綿健康被害救済事業

石綿健康被害救済制度は、石綿（アスベスト）による健康被害を受けられた方及びその遺族で、労災補償制度等他の法令の対象にならない方に対して救済給付を行う制度である。

対象疾病は、石綿を吸入することによる①中皮腫、②肺がん、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚の4疾病である。

(令和5年度)

区 分	認定申請	療養手当請求	特別遺族弔慰金・ 特別葬祭料請求
件 数	0	0	0

9 骨髄提供希望者登録推進事業

骨髄バンクへの新規登録者確保をめざし、平成23年より移動献血併行型の骨髄バンクドナー登録会を行っている。また、平成27年度から、中部厚生センターでの登録窓口を週1回開設している。

区 分	令和4年度	令和5年度
中部厚生センター 登録者数	0人	0人
移動献血併行型登録会 開催回数 登録者数	2回 2人	2回 0人
他（特設会場での協力） 日・場所 登録者数		

IV 衛生検査

1 環境衛生

環境衛生営業関係施設、水道施設及び特定建築物等の衛生水準を確保するため、監視指導を行った。特に、公衆浴場及び旅館においては、レジオネラ症の発生及び感染の拡大防止を図るため、平成22年7月1日の県規則の改正により浴槽水の水質検査が強化された。それにより施設の衛生指導並びに水質検査の実施について指導を行っている。

また、浄化槽については下水道の普及により減少傾向にはあるものの依然として多数の施設があることから、法定検査の未受検浄化槽等に対する指導を優先的に行っている。

監視指導状況

区 分	令和4年度		令和5年度		
	施設数	監視件数	施設数	監視件数	
環境衛生営業関係施設	旅館	54	22	59	36
	公衆浴場	13	13	12	6
	興行場	1	1	1	1
	理容所	66	9	65	2
	美容所	135	22	141	9
	クリーニング所	46	13	45	4
	合計	315	80	323	58
水道施設	上水道	3	3	3	3
	簡易水道	1	1	1	1
	専用水道	13	4	13	11
	飲料水供給施設	2	2	2	2
	小規模水道施設	1	0	1	0
	合計	20	10	20	17
その他の施設	化製場	2	2	2	2
	遊泳用プール	2	2	2	2
	特定建築物※	28	20	28	20
	浄化槽	5,137	77	5,064	46
	温泉利用施設	14	10	15	8
	合計	5,183	111	5,111	78

※国又は地方公共団体の公用又は公共の用に供する特定建築物には立入検査権限なし。

2 食品衛生

食品に起因する事故を未然に防止するため、夏期・年末には食品一斉取締りを実施するほか、集団給食施設の点検、6月～12月にかけて食肉取扱施設重点監視、大規模調理施設等重点監視を実施している。また、近年、全国的にノロウイルス、アニサキス及びカンピロバクターを原因とする食中毒が多く発生しているため、営業者等を中心にその予防啓発に努めている。

また、大量調理施設を中心とする大規模食中毒の発生、食品の製造加工技術等の高度化、食品流通の広域化等に対応するため、富山県食品衛生監視東部機動班（以下「東部機動班」という。）を設置し、計画的かつ効果的な食品衛生指導を実施している。

(1) 業種別施設数及び許可・監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可業種

区 分	令和4年度		令和5年度	
	営業施設数 (年度未現在)	監視件数	営業施設数 (年度未現在)	監視件数
飲食店営業	324	221	207	169
喫茶店営業	11	9	9	4
菓子製造業	56	49	40	42
アイスクリーム類製造業	11	9	7	12
食肉処理業	3	4	2	4
食肉販売業	11	15	10	12
食肉製品製造業	1	2	1	2
魚介類販売業	31	34	22	31
魚介類せり売り営業	2	4	2	2
魚肉ねり製品製造業	1	1	1	1
食品の冷凍又は冷蔵業	3	4	2	4
清涼飲料水製造業	8	7	7	3
食用油脂製造業	2	1	2	0
みそ製造業	4	1	4	2
ソース類製造業	2	2	1	0
酒類製造業	2	2	2	2
豆腐製造業	1	1	1	1
めん類製造業	4	4	4	4
そうざい製造業	20	24	15	12
添加物製造業	2	2	2	1
合 計	499	396	341	308

イ 改正食品衛生法に基づく許可業種

区 分	令和4年度			令和5年度		
	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	許可件数	監視件数
飲食店営業	202	104	209	298	131	305
食肉販売業	8	6	15	10	2	15
魚介類販売業	13	5	18	19	6	25
菓子製造業	32	17	31	56	26	52
アイスクリーム類製造業	1	1	1	1	0	1
清涼飲料水製造業	2	0	2	2	0	2
水産製品製造業	2	2	2	6	4	7
みそ又はしょうゆ製造業	6	2	5	6	0	3
酒類製造業	1	0	1	1	0	1
豆腐製造業	1	0	1	1	0	0
麺類製造業	1	2	2	2	4	4
そうざい製造業	14	10	20	22	10	32
冷凍食品製造業	1	1	1	2	1	2
漬物製造業	4	2	4	4	1	3
密封包装食品製造業	1	0	0	3	2	3
食品の小分け業	1	0	0	1	0	1
合 計	290	152	312	434	187	456

ウ 富山県ふぐの取り扱いに関する条例に基づく認証

区 分	令和4年度			令和5年度		
	営業施設数 (年度末現在)	認証件数	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	認証件数	監視件数
ふぐ処理営業	14	0	18	15	2	19

エ 改正食品衛生法に基づく届出業種

区 分	令和4年度		令和5年度	
	営業施設数 (年度末現在)	監視件数	営業施設数 (年度末現在)	監視件数
魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	25	13	17	9
食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）	35	14	26	17
乳 類 販 売 業	113	40	89	36
氷 雪 販 売 業	1	0	0	1
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	93	1	102	1
弁 当 販 売 業	3	0	3	0
野 菜 果 物 販 売 業	1	1	2	0
米 穀 類 販 売 業	1	0	1	0
コンビニエンスストア	27	12	29	9
百貨店、総合スーパー	24	6	27	12
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	21	1	45	2
その他の食料・飲料販売業	38	19	42	21

いわゆる健康食品の製造・加工業	6	2	7	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く）	5	4	5	4
農産保存食料品製造・加工業	7	0	9	0
調味料製造・加工業	0	0	1	0
精穀・製粉業	1	0	1	0
製茶業	5	1	6	0
海藻製造・加工業	1	0	1	0
卵選別包装業	1	1	1	1
その他の食料品製造・加工業	11	1	15	2
行商	1	0	1	0
集団給食施設	43	30	49	36
器具、容器包装の製造・加工業	6	2	7	0
合計	469	148	486	152

(2) 東部機動班監視指導状況（厚生センター・支所別）

ア 旧食品衛生法許可・非許可業種

(令和5年度)

区分	新川	魚津	中部	計
飲食店営業	5	5	6	16
菓子製造業	3	4	2	9
アイスクリーム類製造業	2	0	0	2
乳処 理 業	3	0	0	3
乳製品製造業	3	0	0	3
食肉処 理 業	2	0	2	4
食肉製品製造業	0	0	1	1
魚肉ねり製品製造業	0	1	1	2
食品の冷凍又は冷蔵業	0	0	2	2
清涼飲料水製造業	6	0	3	9
みそ製造業	0	1	1	2
ソース類製造業	1	0	0	1
酒類製造業	2	0	2	4
豆腐製造業	0	0	1	1
めん類製造業	0	1	0	1
そうざい製造業	1	4	10	15
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	0	0	1
添加物製造業	0	0	1	1
食肉販売業	0	0	7	7
魚介類販売業	0	0	2	2
小計	29	16	41	86
水産食品製造業	0	0	4	4
G P セ ン タ ー	0	1	1	2
小計	0	1	5	6
総計	29	17	46	92

イ 改正食品衛生法許可・届出業種

(令和5年度)

区 分	新川	魚津	中部	計
飲 食 店 営 業	5	7	0	12
菓 子 製 造 業	3	4	3	10
清 涼 飲 料 水 製 造 業	3	0	2	5
水 産 製 品 製 造 業	1	2	2	5
液 卵 製 造 業	1	0	0	1
みそ又はしょうゆ製造業	1	1	3	5
酒 類 製 造 業	1	2	1	4
そ う ざ い 製 造 業	2	2	4	8
冷 凍 食 品 製 造 業	0	0	1	1
漬 物 製 造 業	1	0	0	1
魚 介 類 販 売 業	0	1	0	1
小 計	18	19	16	53
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0	1	1
農産保存食料品製造・加工業	0	1	0	1
調味料製造・加工業	0	1	0	1
精 穀 ・ 製 粉 業	1	0	0	1
卵 選 別 包 装 業	1	0	1	2
その他の食料品製造・加工業	1	0	0	1
集 団 給 食 施 設	1	0	0	1
器具、容器包装の製造・加工業	1	0	0	1
小 計	5	2	2	9
総 計	23	21	18	62

(3) 衛生教育実施状況

食品衛生に関する知識を普及啓発するため、営業者等及び住民を対象とした講習会を実施した。

(令和5年度)

食品関係業者		一般住民等	
回数	参加人数	回数	参加人数
26	1,015	2	35

(4) 「食の安全を語る会」の開催

管内の消費者、生産者及び食品取扱事業者の代表者が一同に会した「食の安全を語る会」を開催し、食品の安全性の確保のための参加者の日頃の取組みや県の施策について意見交換を行った。

- ・開催日 令和6年1月23日
- ・出席者 14名(生産、製造、流通、消費、行政関係者)

(5) 食中毒発生状況

(令和5年度)

発生日	発生場所	患者数	病因物質	原因食品	原因施設
(発生無し)					

(6) 食品に関する苦情、相談件数

区 分	件 数	
	令和4年度	令和5年度
苦 情	18	8
相 談	370	441

3 狂犬病予防及び動物愛護

(1) 狂犬病予防、犬による危害防止及び動物の管理業務状況 (令和5年度)

犬の登録 実頭数	狂犬病予防 注射頭数	咬傷事故 届出件数
3,245	2,358	2

区分	保護	引取り		負傷動物 収容	返還	譲渡	動物管理 センター送致
		所有者	拾得者				
犬	5	0	0	0	5	0	0
猫	0	0	2	2	0	0	4

(2) 動物の愛護及び管理

ア 動物取扱業者登録数

(ア) 第一種動物取扱業

(令和5年度末現在)

区 分	登録施設数	新規	更新	廃業	監視件数
販 売	8	1	1	1	9
保 管	17	1	1	0	17
貸 出	0	0	0	0	0
訓 練	2	0	0	0	2
展 示	7	0	1	0	7
譲渡飼養	1	0	0	0	1
競りあっせん	0	0	0	0	0
合 計	35(27)	2(2)	3(3)	1(1)	36(28)

()内は実施設数(複数の登録を有する施設あり)

(イ) 第二種動物取扱業 該当施設なし

イ 苦情、相談件数

区 分	令和4年度			令和5年度		
	苦情件数	指導件数	相談件数	苦情件数	指導件数	相談件数
犬	27	14	66	5	8	79
猫	56			19		
動物取扱業者	14			0		

4 薬事・毒物劇物

(1) 薬事等監視状況

薬事関係施設については医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、また、毒物劇物関係施設については、毒物劇物の適正な管理等を図るため、監視指導を行っている。

また、薬物乱用防止については、危険ドラッグ対策も含め、啓発活動及び相談受付を行っている。

ア 薬事関係施設監視指導状況

区 分	令和4年度			令和5年度		
	施設数	許可・届出 件数	監視件数	施設数	許可・届出 件数	監視件数
薬 局	34	1	29	33	1	23
薬局製造販売医薬品 の製造販売業	2	0	0	2	0	2
薬局製造販売医薬品 の製造業	2	0	0	2	0	2
店 舗 販 売 業	27	2	14	28	3	17
卸 売 販 売 業	34	2	9	32	3	38
特 例 販 売 業	2	0	2	1	0	2
高度管理医療機器 販売・貸与業	26	2	16	26	3	12
管理医療機器 販売・貸与業	102	34	30	97	29	32
合 計	229	41	100	221	39	128

イ 毒物劇物関係施設監視指導状況

区 分		令和4年度			令和5年度		
		施設数	登録等 件数	監視件数	施設数	登録等 件数	監視件数
毒 物 劇 物	一 般 販 売 業	13	0	7	13	0	6
	農業用品目販売業	10	0	3	10	0	3
	特定品目販売業	0	0	0	0	0	0
	特定毒物研究者	1	0	0	1	0	0
業務上 取扱者	電気めっき業	1	0	1	1	0	0
	運 送 業	1	0	1	1	0	0
合 計		26	0	12	26	0	9

(2) 薬物乱用防止対策事業

ア 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

新国連薬物乱用根絶宣言への支援事業の一環として、「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知と薬物乱用防止を広く啓発するため、ボランティア団体と一緒に啓発資材（パンフレット、ポケットティッシュ）を配布して薬物乱用防止啓発活動を行い、募金を呼びかけた。

実施日：令和5年7月1日（土）

場所：SUPER CENTER PLANT-3 滑川店

参加人数：28名

啓発資材配布数：1,200部

募金額：5,672円

イ 富山地区薬物乱用防止駅前街頭キャンペーン

高校生の朝の通学時に啓発資材を配布

日時：令和5年10月18日（水）

場所：富山駅南北自由通路、電鉄富山駅前

配布資材部数：1,700部

ウ 富山県薬物乱用防止指導員富山地区協議会・総会

日時：令和5年9月7日（木）

場所：富山県民会館

講師：富山県警察本部生活安全部少年女性安全課 調査官 窪野 ひとみ 氏

演題：「青少年の薬物事犯と取り巻く環境について」

エ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動富山大会

日時：令和5年10月14日（土）

場所：ボルフアートとやま

特別講演、麻薬探知犬によるデモンストレーション

オ 薬物乱用防止教育等

区 分	令和4年度		令和5年度	
	回数	人	回数	人
啓 発 資 材 の 配 布	14	312	22	2,228
薬 物 相 談 窓 口 事 業	0	0	0	0

カ 不正大麻・けし撲滅運動の実施

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅するため、一般に対する啓発等を行うとともに、開花時期（5～7月）に合わせた巡回パトロールを実施し、自生のけしを発見した場合は除去している。

	令和4年度	令和5年度
けしの除去地域（ヶ所）	3	0
けしの除去本数（本）	458	0

5 山岳衛生

昭和37年に山小屋で赤痢患者が発生したことを契機として、昭和38年から山岳地帯の宿泊施設や食品営業施設を対象に山岳衛生監視を実施している。

昭和44年に弥陀ヶ原、昭和45年には天狗平に監視指導センターを設置していたが、昭和51年からは室堂平の立山センター総合活動拠点施設内に「富山県山岳衛生監視指導センター」（以下、監視指導センターという。）を設置している。平成8年には監視員の他所属からの応援体制を定めるため、「富山県山岳観光地衛生監視指導要領」が大幅に改正され、この要領に基づき監視指導を実施している。

毎年6月から8月まで、環境・食品衛生監視員が監視指導センターを拠点とし、山小屋等の監視指導や関係者を対象に衛生講習会等を実施し、山岳観光地施設の環境、食品等の衛生確保を図っていたが、令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、監視指導センターを開設せず監視を実施している。

(1) 概要

実施期間 令和5年6月19日から8月3日まで

監視員 環境衛生監視員・食品衛生監視員

監視施設 立入検査:立山黒部アルペンルート沿線(美女平、弥陀ヶ原、室堂、黒部ダム)、
早月コース、後立山コース、真砂沢・池の平・仙人コース

(2) 監視指導状況

区 分		令和4年度		令和5年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数
食 品 衛 生	飲 食 店 営 業	48	29	47	32
	アイスクリーム類製造業	2	1	2	2
	菓 子 製 造 業	1	0	1	0
	集 団 給 食 施 設	8	3	8	4
	乳 類 販 売 業	8	7	8	4
	そ の 他 の 届 出 業 種	2	2	1	1
	合 計	69	42	67	43
環 境 衛 生	旅 館	26	12	26	18
	キ ャ ン プ 場	11	1	11	8
	専 用 水 道	6	3	6	6
	浄 化 槽	30	4	25	8
	そ の 他	12	5	12	12
	合 計	85	25	80	52

(3) 衛生講習会実施状況

区 分	令和4年度		令和5年度	
回数及び受講者数	2回	35名	1回	18名

6 試験検査

(1) 細菌及び臨床検査実施状況

赤痢・O157等腸管出血性大腸菌防疫特別対策事業等における腸内細菌検査、食品調理従事者等の行政検査（腸内細菌検査、ノロウイルス検査）を実施して、感染症や食中毒の発生防止に努めている。また、結核接触者健診においてクオンティフェロン（QFT）検査、エイズ予防対策としてHIV迅速検査を実施している。

区 分		令和4年度	令和5年度
腸内細菌検査	赤痢・サルモネラ	※37	92
	腸管出血性大腸菌 O157 等	※37	92
ノロウイルス PCR 検査		-	16
血液検査	QFT検査*	33	23
	HIV迅速検査	59	70

* 結核菌の抗原に反応して、細胞から分泌された血液中のインターフェロン- γ を測定する検査。ツベルクリン反応より感度・特異度ともに優れている。BCG接種の影響を受けない。

※新型コロナウイルス感染症対応のため、令和4年4～6、8、9月は受付を中止した。

(2) 環境衛生試験検査状況

飲用されている「とやまの名水」の水質検査、レジオネラ感染症対策として公衆浴場及び旅館等の浴槽水等の水質検査を実施している。

項 目		令和4年度		令和5年度	
種 別	検 査 区 分	行 政 検 査		行 政 検 査	
		件数	不適	件数	不適
名 水	細 菌 検 査	5	1	6	0
公衆浴場・旅館等のレジオネラ属菌検査	浴槽水	6	2	17	3
	シャワー水	0	0	2	0
	その他	0	0	0	0
合 計		11	3	25	3

(3) 食品等衛生試験検査状況

食品の安全確保のため、富山県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査及び営業者からの依頼検査を実施している。検査の結果、不適となった食品については、営業者等に対し、適切な取扱い等の衛生指導を行っている。

(令和5年度)

項目	検体数	不適検体数	不適項目数		
			一般細菌数	大腸菌群	その他
乳及び乳製品検査	10	0	0	0	0
細菌検査(乳及び乳製品を除く)	77	4	3	0	2
合計	87	4	3	0	2

ア 乳及び乳製品検査の内訳

(令和5年度)

区分	検体数	成分規格検査項目		その他	不適検体数	不適項目
		一般細菌数	大腸菌群	0157		
アイスクリーム類	10	10	10	-	0	
合計	10	10	10	-	0	

イ 細菌検査(乳及び乳製品を除く)の内訳

(令和5年度)

項目	検体数	細菌検査								不適検体数	不適項目
		細菌数	大腸菌群	E.coli	黄色ブドウ球菌	0157	サルモネラ	カンピロバクター	微生物		
弁当・そう菜	60	60	-	60	60	-	-	-	-	4	細菌数、黄ブ、E.coli
洋生菓子	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
レトルト食品	3	-	-	-	-	-	-	-	3	0	
冷凍食品	5	5	3	2	-	-	-	-	-	0	
学校給食調理済食品	8	8	-	8	8	-	-	-	-	0	
未殺菌液卵	1	1	-	-	-	-	-	-	-	0	
その他	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
合計	77	74	3	70	68	-	-	-	3	4	

(注) E. coli は食品衛生法に基づく「食品、添加物規格基準」に規定する菌で「EC培地において44.5℃で発育して乳糖を分解してガスを産生するグラム陰性の無芽胞桿菌」を示す。

(4) 感染症・食中毒に伴う検査件数

感染症及び食中毒（有症苦情を含む。）の通報又は届出等に基づいて、原因菌等の究明及び再発防止のため、患者の検便や食品等の検査を実施した。

（令和5年度）

区 分		便	吐 物	食品・食材 水	拭きとり	菌 株
検 査 項 目	病 原 大 腸 菌	2	0	0	0	0
	赤 痢 菌	2	0	0	0	0
	サルモネラ	2	0	0	0	0
	黄色ブドウ球菌	2	0	0	0	0
	腸炎ビブリオ	2	0	0	0	0
	セレウス菌	2	0	0	0	0
	ウェルシュ菌	2	0	0	0	0
	カンピロバクター	2	0	0	0	0
	コレラ	0	0	0	0	0
	大腸菌群	0	0	0	0	0
	大腸菌	0	0	0	0	0
	細菌数	0	0	0	0	0
	エルシニア	2	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	0	0	0	0	0
	毒素産生性（PCR）	0	0	0	0	0
	ノロウイルス（PCR）	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	検査検体数		18	0	0	0

